

# 天明二年「三春行楽記」前後(一)

——土山宗次郎と朝田伴七を中心に——

藤村潤一郎

私は天明七年御買上米一件について勘定組頭土山宗次郎などを通して飛脚問屋の動向をみた<sup>(1)</sup>。本稿では天明初期の狂歌界の交遊を通して勘定奉行所関係者と三井江戸両替店関係者との動向をみ、併せて飛脚問屋の動向についても考えたい。成稿に当り宮崎修多「大田南畝における雅と俗」<sup>(2)</sup>から教示を受けたが、所詮私は雅に疎く俗が主であり、かつ国文学の知識が乏しいので本稿は初歩的なものである。

## 一 三春行楽記

西沢一鳳著「西沢文庫讚佛乘二編上の巻」に倣載介著「三春行楽記」が収録されている。これは大田南畝著であり、明治三九年に黒川真道、水谷不倒校訂「新群書類従」<sup>(3)</sup>第二演劇に収録された。ついで昭和六一年に濱田義一郎他編「大田南畝全集」<sup>(4)</sup>八巻に再録された。前者は平瀬亀之輔蔵本によっており、後者は前者の返り点を除き、句点を打ち直したものである。本稿は後者による。

第1表 三春行楽記記載日数表 ( ) は日数を示す

日	土山関係	土山以外関係
14	土山沾之	
9	星野文竿(2), 嘉十(8)	星野文竿(7), 立子 (嘉十1)
8	菅江	
6	流霞夫人, 阿兼(2)	阿兼(4)
5	沢田東江(4), 阿仙(1)	沢田東江(1), 阿仙(4), 万年氏, 蘇百順,
4		岡田忠卿, 忠順, 山士訓, 金子氏, 関
3		叔成, 五陵, 都子雅
2	竹本住太夫, 伴七, 田阿, 三井長年 (三井氏), 滝口氏, 阿皆(1)	布施氏, 服右文, 青木氏, 須磨, 阿皆 (1)
1	右史近藤, 内海, 杉浦氏, 谷風, 駒 谷, 葛西太郎, 阿留, 唐琴, 阿銀, 阿直, 升, 国, 誰袖, 一炷, 袖芝	檜原克敏, 布施氏夫人, 木阿弥氏, 羽 倉右山翁, 市川三升, 榊原氏, 磯田子 光, 山田宗俊, 元淳公, 源子光, 橘生, 葦仲, 樋季成, 吉二郎, 安藤言卿, 安 子潤, 長滝氏, 野美卿, 無端斎, □氏, 観山某, 伊賀侯臣大橋氏, 祝阿弥, 大 文字屋市兵衛, 書肆耕書堂, 於巖, 茂 与, 阿文, 保乃, 阿安, 阿加与

「三春行楽記」については既に昭和二四年に森銑三「南畝の日記」<sup>(5)</sup>が発表され、同年三八年に濱田義一郎著「大田南畝」<sup>(6)</sup>、平成二年に井上隆明「平秩東作の戯作的歳月」<sup>(7)</sup>にも言及されている。

「三春行楽記」には小序があり、天明二年初夏の病中に思い出して記したものであり、記述は同年正月二日から四月朔日迄を記載している。文中に出てくる人名の日数を示すと第一表の通りである。表中の大文字屋、葛西太郎(中田亭)など数え方に問題があるかもしれない。また土山氏の男女、檣策五十名、神門の諸君などは省略した。

六〇日間に三七日が記述され、その内で土山は一四日から全日数の二三%、記述日数の六二%に当る。六日以上は土山関係者のみであるから、南畝のこの時期の交遊の中心は土山と考えられる。

土山関係を摘記すると、正月三日に南畝は土山邸に赴いている。五日には土山沾之、流霞夫人に陪して芝居をみ、中戸楼で竹本住太夫を聞き、これに朱楽菅江、内海、嘉十(平秩東作)、伴七も同席している。

十二日には「同菅江・嘉十、田阿、陪土山沾之及流霞夫

人、遊洲崎、宴望汰欄、(中略)、舟屋野文竿既在、(中略)、会源東江先生・右史近藤氏・三井長年・伴七、竹本住太夫亦至、庭有荷葉盆、東江榻榻為墨本、三井氏捧硯、使余爲跋、余筆不停綴文、不加点、余既醉止、不覺在硯之左右也、(下略)」とある。ここでは土山、平秩東作、三井長年、伴七、右筆近藤吉左衛門、星野瀨兵衛が会しており、伴七をつれてきた長年が硯を持って南畝に文を書かせようとしている。二〇日には土山邸で沢田東江が書をかくのをみている。

二月一五日には土山、流霞と共に品川三間亭に赴き、嘉十、朱楽菅江、田阿が同席し、二〇日には土山、流霞と共に源東江のもとで宴である。

三月三日に「過土山沾之、作曲水宴、同菅江・嘉十・三井氏飲酒」、つまり土山邸の曲水の宴に三井長年は出席している。九日には土山の御供をして菅江、嘉十と共に北里に遊ぶ。一日は土山、流霞、菅江、嘉十、文竿と共に望汰欄に遊び、東江、滝口氏、杉浦氏も同席している。二三日は土山に陪して滝口氏で宴し、菅江、嘉十が同席である。二七日は土山邸で松魚を賞味し、二九日昼は土山邸で飲酒している。

四月朔日は土山、流霞、菅江、嘉十と中田亭に赴き、角觥士の谷風、駒谷が同席である。

つぎに第一表の人名についてみると、まず

(1)大田南畝は文化元年月付、大田直次郎「明細書」<sup>(8)</sup>によると、支配勘定で高百俵五人扶持であり、内七拾俵五人扶持が本高、三拾俵は御足高である。明和二年七月六日に御徒頭京極左門組の時に抱入になり、寛政八年十一月二日に支配勘定になっている。従ってこの時期には御徒である。文化一四―一五年(文政元年)成立、三世瀬川富三郎著と考証されている「諸家人名江戸方角分」<sup>(9)</sup>(以下「方角分」と略記する)には「学者、詩人、画家、狂歌師、誹諧師、書家、本歌師、連歌師、戯作者、蜀山、四方赤良、名覃、字子粗号南畝、一号杏花園、又(号)石楠斎、別号遠桜山人、太田姫稻荷向、太田直次郎」とある。また「會計私記」<sup>(10)</sup>にある実子大田定吉の寛政九年二月の芸術届には、学問朱子学は「父大田直次郎教授」とある。早熟、博学な秀才である。

(2) 土山沾之は文化九年十一月、堀田正敦序「寛政重修諸家譜」<sup>(11)</sup>（以下「寛政譜」と略記する）によると、孝之、藤次郎、宗次郎で宝暦六年一〇月八日遺跡を継ぎ小普請となり、同一〇年七月五日御勘定、安永五年一月二六日御勘定組頭、天明六年一月一七日富士見御宝蔵番、同七年一二月五日に「行状よろしからず、遊女を妾とし、かつ先年娘病死せしところ、これをつゝみおき、他家の女をもらひうけ、実子同様にいたすべき心底にて親族をしるしさゝぐる書にも娘二人と書のせ、しかのみならず、御勘定組頭勤役のうち御買米の事にあづかりしとき、公よりいださるゝところの金子を私に融通して、五百両餘を貪取、剩御買米のゝこり滞りしを糺明せらるゝに至り逐電せしことゝも、其罪軽からずとて死刑に処せらるゝ」とある。

妹は堀七郎右衛門利之の妻、弟政央は藤田郎、四郎左衛門で、長瀧庄蔵正肥の養子になり、娘二人の内一人は「実は土山氏の女。孝之に養はれて柳田次郎左衛門政武が妻となる」とあり、他の一人についての記述はない。

文化六年季冬、田畑吉正序「断家譜」<sup>(12)</sup>には、父孝祖は大野幸右衛門、後土山藤右衛門で「実久田見武兵衛男始御徒、支配勘定、御勘定、後同組頭、宝暦六年丙子病没」とあり、孝之は宗次郎で「生江戸、宝暦六年丙子十月八日跡目七拾俵五人扶持、入小普請筒井内蔵支配、<sup>(13)</sup>同十年庚辰七月四日御勘定、後組頭、天明六年丙午十一月十七日富士見御宝蔵番頭、同七年丁未十二月五日死罪年四十八」とあり、妻は御徒日下部七十郎女である。妹は堀七郎右衛門妻、<sup>(14)</sup>弟正信は長瀧四郎左衛門である。娘は評定所留役柳田次郎左衛門政武妻で実土山勝右衛門照武妹である。政武、照武共に「寛政譜」にみえない。

明和八年、須原屋版「袖玉武鑑」<sup>(15)</sup>には、評定所留役御勘定、評定所詰百五十表高、御役料廿人ふちで「うし込はらい方丁」、天明元年、須原屋茂兵衛版「袖玉武鑑」<sup>(16)</sup>は御勘定組頭、御役料百表、三百五十表高で「うし込御細工丁」、同六年、須原屋版「袖玉武鑑」<sup>(17)</sup>は御勘定組頭（焼間）、御役料百表、三百五十表高で「ゆしま四丁メ」である。同七年、須原屋版「袖玉武鑑」<sup>(18)</sup>には富士見御宝蔵番之頭（タキ火）、四百石高、番衆、百表高で「ゆしま四丁メ」である。

また、堀七郎右衛門は「寛政譜」<sup>(19)</sup>によると、利之で與五郎、七郎右衛門、采地五百五十石、宝曆一一年一月一三日に大番で、妻は土山藤右衛門孝祖が女、後妻は三木八左衛門自朗が女である。

つぎに大田覃子相著「南畝集」<sup>(20)</sup>五には、天明元年には1016 1017 (全集、南畝集の詩通し番号)「九月十三夜宴土山氏楼上聞歌」があり、大田南畝著「一話一言」<sup>(21)</sup>巻一によると、同年一月一日に南畝は土山から虎溪茶を贈られている。「南畝集」<sup>(22)</sup>六には同二年八月一四日、一五日に1125「十四夜宴醉月楼」、1126「十五夜宴醉月楼」があり、土山邸で両夜の宴である。「三春行楽記」以外にも土山をめぐる交遊が続いているのだろう。

卯のとし卯月のはじめ(天明三年四月)、まんく堂普栗釣方編「狂歌知足振」<sup>(23)</sup>には、土山は本丁連の内に「輕少ならん」として狂歌師名がみえている。なお手柄岡持(朋誠堂喜三二、久保田藩平沢平角)も同連である。

刊年欠、朋誠堂主人序、四方山人跋、(平秩東作編)「狂歌師細見」<sup>(24)</sup>には「巴あふぎや四方七」の内に「おけいせう、ならん、かとの」とある。

壬寅のとしはしめの夏(天明二年)、から衣橋洲序、天明三年正月穀且刊「狂歌若葉集」<sup>(25)</sup>上に「けいせうなこん」は三首あり、内一首の詞書は文竿についてである。

天明三年、四方山人等序「万載狂歌集」<sup>(26)</sup>にも「輕少ならん」は六首あり、詞書に「四方赤良のもとに酒肴おくとて」とあるものがある。この時期の土山をめぐる狂歌については濱田義一郎氏の研究が詳しい。<sup>(27)</sup>

なお大田南畝著「一話一言」<sup>(28)</sup>巻五の「日野家へ入門和歌」によると、天明二年三月二日に淳時、孝之、りつ、景貫が日野前中納言資枝に入門し、同日付、土山宗次郎宛、資枝書状が収録されている。

(3)流霞夫人は大田南畝の「蜀山人判取帳」<sup>(29)</sup>(以下「判取帳」と略記する)に流霞女として漢詩がある。天明四年三月序、四方山人著「壇那山人藝舍集」<sup>(30)</sup>卷之二に「土山氏、曲水同、菅江、賦」があり、文中に「土山池上共、題、詩、二人ノ姿、似、紙、籙ノ貌」とあるから流霞夫人は池上姓ではないか。これは「南畝集」<sup>(31)</sup>六の天明二年1078「上巳土山氏曲水宴同山道甫

賦」と同日のものだろう。

湯浅明善著「天明大政録」<sup>(32)</sup> 卷七に「右惣次郎妻は吉原遊女にて千両にて請出し候由、先妻も同様のものにて七百両にて請出候處、不義致し候故二百両金附候て縁付遣し」とある。前者が誰袖、後者が流霞だろう。

(4) 妓誰袖は「万載狂歌集」<sup>(33)</sup> に一首ある。杉田玄白著「鵜斎日記」<sup>(34)</sup> 一の天明丁未日録の七年九月二〇日の条に「此□山惣二郎と申御天守番の頭、妻と妹を連出奔ノ(蠹)、妻女と申ハ元菅沼殿腰元たりしか其後吉原大□字屋の遊女となり、たか袖と申き」とある。

天明二年七月大改、改所板元蔦屋重三郎「新吉原細見 毎月改」一四丁に「たがそで」は「大もんしや市兵衛」の四位で一人丈け「付廻しよひ出し」の肩書がついている。同三年正月吉日、改所小泉忠五郎、板元蔦屋重三郎蔵板「新吉原細見 毎月改」一三丁は前年同様であり、同三年七月吉日、改所・板元同前「新吉原細見 毎月改」一三丁は四位で「よひ出し」の肩書がある。同四年正月吉日、改所蔦屋徳三郎・小泉忠五郎、板元蔦屋重三郎「新吉原細見 毎月改」一三丁は前年七月同様であり、同四年七月吉日、改所・板元同前「新吉原細見 毎月改」一三丁には名前がない<sup>(35)</sup>。従って天明四年二―六月の間に土山に身請けされたるう。

(5) 星野文竿は「判取帳」に「星野瀬兵衛、号文竿、住駿河台、ぬい女同人妻」とあり、星野氏女兼は「星野瀬兵衛娘」とある。「方角分」<sup>(36)</sup> には「狂歌師、有武、文竿、地口、星野瀬兵衛」とあり地口有武である。「南畝集」<sup>(37)</sup> 九に安永五年春月464「賀星野氏加冠応染屋氏請 星野氏仕執政田沼公」があるので、田沼家中である。天明二年四月一日、遠州榛原郡菅谷之邑、金剛山華蔵禅院現住方国序「大般若経請贖勸化帳」<sup>(38)</sup> は筆頭に金五両、遠州相良城主田沼主殿頭源意次公とあるが、田沼様御家中には星野喜多二、星野太兵衛はあるが瀬兵衛は見当らない。従って家中でも下級の者だろう。

(6) 嘉十・立子、平秩東作は「判取帳」には嘉穂庵東作で「稲毛屋金右衛門隠居、称東作、名懐之、字子玉、号東蒙山人、住四谷内藤宿」とあり、「方角分」<sup>(39)</sup> には「学者、戯作者、狂歌師、東作、金右衛門父、平秩、内藤新宿、後金右衛門、稲

毛屋八右工門」となっている。寛政七年孟夏、南畝外史「題莘野茗談首」<sup>(40)</sup>には姓は立松で烟買<sup>タバコヤ</sup>とし、三〇年の交遊とある。平秩東著作「莘野茗談」の文政七年三月、鈴木供記の識語<sup>(41)</sup>には「此東作、大に才略ありし者なりしが、所謂山師也、土山宗次郎と深く交つて、天明年間始めて蝦夷地へ江戸人の入しは此人也、其蝦夷に行時、土山氏にて作りし詩に、酔月高樓酒若<sup>シ</sup>泉、漫歌伏櫪玉壺前、辺雲韃鞨三千里、無限秋風渡白川、乃ち土山氏の内命にて彼地に往り、後、土山氏の出奔せし時も此人の謀にて、山口観音に遷せしも、官に捉られて拷問せられて白状したり、前年御蔵門徒の訴人せしも此人也、予屢、土山氏にて会せしことあり、(下略)」とある。土山と密接な関係がある。鈴木供は白藤鈴木岩次郎成恭である。弘化元年、小普請組支配宛「鈴木成恭親類書控」<sup>(42)</sup>の官歴によると、明和六年一月六日遺跡を継ぎ、小普請組神尾若狭守組に入り、天明八年七月二六日御天守番である。

立松懐之著、寛政元年一月男一成別記「庫裡法門記」<sup>(43)</sup>によると、東作は二才(寛延二年)頃から石谷清全用人役の世話になっており、六、七才(宝暦六、七年)から石谷備後守清昌の「門内に入出し、家来も同前」である。宝暦一〇年には息子の石谷清定に講しており、明和二年には清昌にかくれ念仏についての封書を提出している。「寛政譜」<sup>(44)</sup>によると石谷清昌は宝暦三年西丸の目付、同六年佐渡奉行、同九年勘定奉行、同一二年長崎奉行兼役、明和七年兼役御免、安永四年田安家老兼帯、同八年御留守居、天明二年寄合、死である。従つて土山宗次郎と接する以前から勘定奉行所と関係のある人間である。

つぎに明治三〇年に四世絵馬屋主人は「明和九年御代官久保田十左衛門役宅にて東作に町内上納方を仰付けられ名主同様奥印なくして総ての願向相済やうになりしと」<sup>(45)</sup>としている。明和八年、須原屋版「袖玉武鑑」<sup>(46)</sup>の諸国御代官衆に「うし込山ふし丁、久保田十左衛門」とある。天明七年御買上米一件の佐渡奉行、元勘定吟味役と既に接触している。

「蝦夷地一件」<sup>(47)</sup>の(天明四年)五月付、松本伊豆守「松前并蝦夷地之儀に付御勘定組頭土山宗次郎え承候趣申上候書付」は同三年に蝦夷旅行について、土山によると東作とは以前から懇意であり、石谷淡路守が勘定奉行勤役中に心安く出

入しており、松前俵物交易等が抜荷に類する事を淡路守に内々に申立てた。勘定組頭篠木六左衛門に咄すことになったが、若い時に詠歌の相弟子だった篠本は東作を「風雅人の儀故対面いたし候処、いつか山師に成候由を申、取敢不申」、代つて松前町人村上弥惣兵衛に会ったが立消えになった。三年秋に東作は奥州松嶋、象潟の月見物に土山方から出発したが、土山は「右に付宗次郎所持の松前の絵図を貸具候様申候間、貸遣し候迄の儀にて、宗次郎方の用事等有之候儀には無之、其外何にても申付遣候筋は曾て無御座」と弁明し、地図については「松前志摩守家来の湊源左衛門と申候者は、重立候ものにて、前々より宗次郎懇意」であるが、「東作え貸遣候絵図は源左衛門所持の絵図に候得共、委敷儀は無之、一通り方角附等いたし候絵図の由」と述べている。土山と東作とは密接な関係である。

ところで三井高業は安永元年七月一九日から天明四年一〇月二二日迄、幕府御為替御用名前次郎右衛門を称している。戲号は仙果亭嘉栗、作者名は紀上太郎であるが、森修「江戸浮瑠璃と紀上太郎」<sup>(49)</sup>によると安永八年七月六日、江戸外記座「納太刀譽鑑」は作者紀上太郎、平原屋東作、松貫四で、東作とは合作者であり、「万載狂歌集」<sup>(50)</sup>に詞書「東作かしらおるしける時十徳を贈るとて」とある嘉栗の狂歌があり、これは安永八年秋のことである。また東作の「三井嘉栗みやこにかへる時」と詞書の狂歌がある<sup>(51)</sup>。

以上の事と「東作遺稿」<sup>(52)</sup>に山鹿素行子輯、立松東蒙子補「巡察要領集」があることを考えれば、東作は勘定奉行所系統の下請けの性格が強いだらう。彼も雅と俗の人間である。

(7) 朱楽菅江は文化一〇年卯月、蜀山人緒、文政四年成稿、嘉永四年補訂「奴胤」<sup>(53)</sup>には「市谷廿騎町にすめる御先手与力也」とある。「判取帳」に「山崎卿助、名景貫、字道父、住牛込加賀屋敷原二十騎町」とあり、「方角分」<sup>(54)</sup>には「狂歌師、戯作者、画家、本歌師、朱楽館、(又号)淮南堂、二十騎町、山崎卿助」とある。本職は与力でこれだけ多芸である。狂歌について唯一筋の道といった人間ではない。寛政改革の狂歌への影響についてもこの点考える必要があるのではないだろうか。

「万載狂歌集」<sup>(55)</sup>に詞書が「三井長年がみやこへかへるうまのはなむけすとて」とある一首がみえている。

「三春行楽記」には出てこないが、妻は節松嫁々で、「方角分」<sup>(56)</sup>に「狂歌師、嫁々、菅江妻、節松、同居、山崎」とある。(8)阿兼は洲崎の料理屋升屋の歌妓である。なお天明四年刊、四方山人作、勝川春潮画「料理屋の升屋と樽三ぶとが舞台である」<sup>(57)</sup>

(9)沢田(源)東江は「方角分」<sup>(58)</sup>に「書家、東里、東江子、名千之、字文巳、村松町、澤田文次郎」とあり、嘉永元年成稿、月岑斎藤幸成著「武江年表」<sup>(59)</sup>には、天明の頃名家に書家東江がみえ、寛政八年六月一五日に書家沢田東江卒、源鱗一、号玉島山人とある。

(10)阿仙は望汰欄の歌妓である。「南畝集」<sup>(60)</sup>六の天明二年に1080「贈歌妓阿仙」がある。

(11)三井長年・三井氏は「稿本三井家史料」<sup>(61)</sup>伊皿子家第四代三井高年によると、宝暦一二年生、文化元年歿で、安永六年六月二七日に御為替御用名前三郎助になる。天明二年には二一歳で、歿年迄三郎助であった。天明元年四月二五日に江戸着、同二年四月二七日出立している。

なお嘉栗三井高業は「稿本三井家史料」<sup>(62)</sup>によると、安永九年三月一一日に江戸を出立して帰京し、天明二年四月二三日に江戸に到来しているので該当しない。

天明四年三月、四方山人序「壇那山人藝舎集」<sup>(63)</sup>に「送三井子還京」と題する詩があり、文中に三井三郎とある。

(12)伴七は「判取帳」によると第二酒成で、「浅田伴七郎、越後屋番頭」とある。三井家編纂室「店々役人鑑」<sup>(64)</sup>には「伴七(朝田)「江戸両替店」、安永五年正月十七日組頭格、安永九年十一月十一日支配、天明六年三月二四日退」とある。こ

の時期には三井江戸両替店支配である。三井文庫所蔵文書に八月二六日付、向崎吉郎兵衛、田中嘉右衛門、石川七兵衛、上島太郎兵衛、中塚徳次郎宛、杉山仙右衛門、脇田藤右衛門、向井小右衛門、田所忠七書状<sup>(65)</sup>がある。これは石川七兵衛以外の者の経歴<sup>(66)</sup>によると天明六年のもので、三井江戸本店元々、勘定名代、名代、後見から京本店元々、元方掛名代、名代、

後見に宛てた書状であり、文中次の文言がある。

御勘定御組頭土山宗次郎様手前御督意ニ有之、殊更両替店支配退役朝田伴七殿格別御入魂ニ御座候而、朝田氏退役後右御屋敷江不絶被参候儀ニ御座候、然る処先頃伴七殿當店へ被参、極内々ニ而被申候ハ左之通

即ち土山は三井江戸本店と関係があり、江戸両替店の朝田伴七は土山邸に出入しており、退職後も土山と三井の連絡役を勤めている。伴七郎と書く場合もある。

(13) 竹本住太夫は「万載狂歌集」に田中文起竹<sup>67</sup>本は詞書「難波にかへるべき日もちかつきぬるに酔月楼にて人々うまのはなむけしければ」として狂歌「牛込のおもき御恩をせなに負ひもうおなごりとぬる、片袖」がある。土山邸での歌である。

「壇那山人藝舎集」に「送<sup>ニ</sup>竹本住太夫<sup>ガ</sup>還<sup>ニ</sup>浪華<sup>ニ</sup>」と前書の漢詩がある。

(14) 滝口氏は大田覃子粗目著「杏園集」に「滝口氏馬啼石硯銘」とあるが不明である。

(15) 田阿は早稲田大学図書館蔵本で大田南畝編と推測され、内容は安永八年についてである寛政六年正月二九日扇折風写「月露草」<sup>(70)</sup>にある、作者不明「附釈名」には「田阿、河惟寅、字益之、呼称河田阿」とある。画家で「万載狂歌集」<sup>(72)</sup>に一首ある。

(16) 阿皆は歌妓である。

(17) 右史近藤は「寛政譜」<sup>(73)</sup>によると孟卿で虎之助、吉左衛門、明和四年四月一四日家を継ぎ廩米百五十俵、同六年一二月二日表御右筆、寛政三年一〇月二九日組頭、同一〇年一二月二六日百俵加増である。天明元年、須原屋版「袖玉武鑑」<sup>(74)</sup>には御奥御右筆衆、二百表高「はま丁、近藤吉左衛門」とある。

(18) 杉浦氏は文政元年一二月、星池處士序、扇面亭編、層山堂校「江戸當時諸家人名録」<sup>(75)</sup>二編には「書、西涯、名吉統、字総中、一号細香園、小川町、杉浦市郎兵衛」とあり、長澤孝三編「漢文学者総覧」<sup>(76)</sup>には「杉浦西涯、通称吉統、号西

涯」とある。濱田義一郎氏は幕臣で勘定所勤務としている<sup>(77)</sup>。

(19)角觥谷風は大日本人名辞書刊行会編「大日本人名辞書」<sup>(78)</sup>新訂第十一版によると谷風梶之助(二代、横綱初代)で天明二年二月西大関、寛政元年横綱免許である。「万載狂歌集」<sup>(79)</sup>には前書に谷風梶之助がある四方赤良、朱楽菅江の狂歌がある。

(20)駒谷は力士である。(21)内海、(22)中田亭(葛西太郎)は不明である。(23)阿直は望汰欄の歌妓、(24)袖芝、(25)一炷は大文字楼の妓、(26)阿留(27)阿加与(28)阿銀(29)唐琴は妓である。(30)国(31)升は不明である。

(32)万年氏は「寛政譜」<sup>(80)</sup>に頼度で、勝五郎、三左衛門、一重郎、三左衛門である。金子郡大夫勝興の男で養子になり、明和六年正月二六日御勘定、安永七年一〇月五日評定所留役、天明七年二月二九日遺跡を継ぎ、廩米百俵月俸十口、寛政二年二月一日御勘定組頭、同年九月七日小普請で逼塞、二月八日に許るされている。天明元年「袖玉武鑑」<sup>(81)</sup>には評定所留役御勘定、評定所詰百五十表高、御役料二十人扶持「小日向中ノはな、万年一重郎」とある。

(33)蘇百順は「判取帳」に銀杏満門とあり、濱田氏は牛込住幕臣としている<sup>(82)</sup>。「方角分」<sup>(83)</sup>には「狂歌師、満門、百順、銀杏、二十騎丁、久保九良太郎」とある。

(34)岡田忠卿は「寛政譜」<sup>(84)</sup>によると父善富(高千石)の二男であり、恕で善里、又次郎、式部、清助である。寛政元年九月一〇日召されて儒者になり廩米貳百俵、同二年五月二二日学問所のこと、同年八月三日以後屢々奥において侍講、同六年二月二七日代官に転じ、同七年二月二九日職事のいとまに学問所で経書を講じている。「漢文学者総覧」<sup>(85)</sup>には「岡田寒泉、名善里、恕、通称又次郎、式部、清助、字仁卿、中卿、子強、号寒泉、泰斎、招月楼、冷水」とある。

(35)忠順は伴忠順で「漢文学者総覧」<sup>(86)</sup>には「中神盖峯、名守孝、通称九左衛門、字忠順、号盖峯」とある。西播服部保撰「蓋峰中神君忠順之墓」<sup>(87)</sup>碑文がある。濱田氏によると幕臣で「藩翰譜続篇」に寛政七年から八カ年参加している<sup>(88)</sup>。

(36)山士訓は山内穆亭で「附釈名」<sup>(89)</sup>には「山内彝、字士訓、綽号服袿遊、称呼山内与左衛門」とあり、大田覃子相著「杏園集」<sup>(90)</sup>には「銘山内士訓墓石」がある。森銑三氏は御先手与力としている<sup>(91)</sup>。

(37) 関叔成は文化三年五月、友人南畝大田覃撰「菊池泰忠先生墓表」<sup>(92)</sup>によると「諱楨、字叔成、号衡嶽、関口氏、世仕紀藩」「同藩菊池道義君(中略)子養先生、妻以其女、因冒其姓」とあり、天明二年には公子近習である。明治三二年序、堀内信編「南紀徳川史」<sup>(93)</sup>は、菊池内記衡岳は紀州藩で安永七年切米五〇石、寛政五年御薬込頭格御薬込頭同様勤学校御用筋勤、御広敷御用人地方二〇〇石に加増、新御番格で歿する迄学校勤である。「奴胤」<sup>(94)</sup>には明和初年に牛門の四友の一人として「菊池角蔵 名楨、字叔成、号匡廬」とある。

(38) 五陵(子)は大正三年刊、芳賀矢一編「日本人名辞典」<sup>(95)</sup>には柳山香山、儒者、名長俊、字子章、又五陵、忘筌斎と号とある。年代は確認していない。また壬寅のとしはしめの夏、から衣橋洲序、天明三年正月穀且刊「狂歌若葉集」<sup>(96)</sup>上巻には平秩東作の詞書に「泉町五陵がもとにて(下略)」とある。

(39) 都子雅は「寛政譜」<sup>(97)</sup>によると、都筑勝次郎栄武(粟米式百五十俵)の長男法言で「甚八郎、病者たるにより嗣たらず」とある。

(40) 金子氏は(32)万年氏の生家である金子郡大夫勝興であるか、又は「寛政譜」<sup>(98)</sup>にみえる金子師晴、七十郎、平八、宝曆九年一二月二五日御勘定、天明七年七月二四日歿か、金子忠輔、空助、貞五郎、富右衛門、助大夫、御馬乗、二丸火番から支配勘定に転じ明和六年正月二六日御勘定、天明五年一月二二日歿か、確定できないので不明である。

(41) 布施氏(42)夫人は「判取帳」には山手白人で「布施弥二郎、住三百坂」とある。「方角分」<sup>(99)</sup>には「狂歌師、白人、山手、三百坂、布施弥二良」である。「寛政譜」<sup>(100)</sup>には胤致で、蔵之丞、弥次郎であり、明和六年正月二六日御勘定、同八年二月一七日評定所留役、天明七年八月九日歿、妻は塚本忠五郎善明が女である。なお「寛政譜」に塚本姓はない。天明元年「袖玉武鑑」<sup>(101)</sup>には評定所留役御勘定で「小石川三百坂、布施弥次郎」とある。

(43) 服右文は「漢文学者総覧」<sup>(102)</sup>には「服部栗斎、名保命、通称善蔵、字佑甫、号栗斎、旗峯」であり、「武江年表」<sup>(103)</sup>に寛政一二年「五月十一日、官儒服部栗斎卒」とある。頼杏坪「栗斎先生墓碣銘」<sup>(104)</sup>、頼惟柔「栗斎服部先生墓碣銘」<sup>(105)</sup>がある。

(44) 青木氏は「判取帳」に源孝縁で「青木三郎兵衛、住三齋小路」とある。宮崎修多氏<sup>(106)</sup>は青木三郎左衛門を比定しておられ、それは寛政一一年刊「寛政呈書万石以下御目見以上国字分明集」<sup>(107)</sup>に、三郎左衛門の屋敷が愛宕下三齋小路とあるによっている。

文化四年に開始され安政五年編集終了、文久元年追加調査、普請奉行編「御府内沿革図書」<sup>(108)</sup>の虎御門外、西久保の内、安永五甲年、寛政六寅年之形の三齋小路には青木三郎左衛門以外の青木氏はない。

「寛政譜」<sup>(109)</sup>には肇で、敦孝、房之助、文蔵、三郎左衛門である。明和六年十二月二十七日遺跡を継ぎ小普請、廩米百五十俵、安永六年二月二十五日御勘定、天明元年正月二十八日評定所留役、寛政二年七月二三日富士見御宝蔵番頭、同六年六月朔日小普請組頭、同八年六月二十五日新番である。

(45) 須磨は妓で山下楼、三河楼にみえている。

(46) 檜原克敏は「寛政譜」<sup>(110)</sup>には克文で、克敏、與之助、與兵衛である。御普請役から御賄吟味役、ついで御賄調役、御賄調役、寛政九年八月八日西城御膳所の御台所頭である。

(47) 榊原氏は「判取帳」に峯松風で「榊原男依、住牛込若宮小路」とあり、「方角分」<sup>(111)</sup>には「狂歌師、松風、峯、逢坂、榊原男依」とある。「寛政譜」<sup>(112)</sup>には長国の四男で、長休、四郎主計、男依、号素斎となっている。

(48) 安藤言卿は「判取帳」には坂上竹藪で「安藤喜兵衛、住牛込廣嶺坂」とあり、「方角分」<sup>(113)</sup>には「狂歌師、竹藪、坂上、ユウレイ坂、安藤喜兵衛」とある。「寛政譜」<sup>(114)</sup>には敬信で豊之進、喜兵衛であり、天明元年八月四日家を継ぎ(四百五十石余)、同五年六月二三日御書院番、寛政八年六月二〇日歿である。「万載狂歌集」<sup>(115)</sup>に三首みえている。

(49) 長滝氏は長滝四郎左衛門ではあるまいか。「寛政譜」<sup>(116)</sup>には政央で、藤四郎、四郎左衛門、前記の通り土山宗次郎の弟である。明和五年一月晦日に家を継ぎ廩米百五十俵、月俸五口、安永七年四月六日御勘定、同七年一〇月九日評定所留役の助を勤め、天明四年十二月十九日留役、同七年兄の連座で小普請になり逼塞、同八年五月八日許されている。

(50) 安子潤は「附釈名」<sup>(116)</sup>には「安道治、字子潤、号牛峽、称呼大膳亮好庵」とあり、「判取帳」には、よみ人しれたで「大膳亮好庵、住牛込御門前、医官河野元貞」とある。「寛政譜」<sup>(117)</sup>には安永六年九月七日遺跡を継ぎ廩米二百俵、月俸三十口、天明六年三月二四日番医である。

(51) 山田宗俊は「方角分」<sup>(118)</sup>には「書家、画家、御家老、茶人、小笠原佐(渡公)藩、山田宗俊」とあり、小笠原長堯は陸奥国棚倉藩である。

「武江年表」<sup>(119)</sup>には天明七年「二月八日、医師山田凶南卒」「名正珍、称宗俊、詩作に名あり」とある。凶南は幕府の医官であるが、天明元年「袖玉武鑑」<sup>(120)</sup>に表御番医師、二百表以下、御番料百表に「かんだ三丁四丁メ、山田立長」とある者だろうか。両者のいづれか決し難い。

(52) 樋季成は「附釈名」<sup>(121)</sup>には「源器、字季成、称呼樋口元良」とある。森銑三氏は樋口赤水、名は器、菊池衡岳の弟としている。

(53) 野美卿は「附釈名」<sup>(122)</sup>に「野正、字美卿、綽号正文、称呼小野勝二郎」とある。文政三年孟春刻成、大田覃子粗著「杏園詩集」<sup>(123)</sup>巻二に556「七夕同山士訓山道甫野美卿諸子遊高田有感」がある。

(54) 無端齋は「判取帳」<sup>(124)</sup>には「一文字白根で「草加作左衛門、名環、字循仲、号無端齋、住常盤橋北ノ番所曲瀆公邸」とある。曲瀆は御目付曲瀆勝次郎景漸だろ。従って用人である。「方角分」<sup>(125)</sup>には「学者、昆山、名定環、字脩夫、号(無)端齋、狂名一文字白根、水道端切支丹組、草加宇右衛門、日下元和助」とある。「漢文学者総覧」<sup>(126)</sup>には草賀崑山である。

(55) 本阿弥子は「判取帳」<sup>(127)</sup>に、もとのもくあみ「渡嵩松、住西窪神谷町、号落栗庵」とあり、「方角分」<sup>(128)</sup>に「画家、誹諧師、狂歌師、本阿弥、珠阿弥、落栗庵、永富町、大野喜三郎」とある。「奴胤」<sup>(129)</sup>は大野喜三郎について「京橋北紺屋町の湯屋なり。是もと木あみ子也、此妻もまた狂歌をたしみて知恵の内子といへり」とある。

(56) 華仲は「判取帳」<sup>(130)</sup>に「婆阿で「初名桑名屋与右衛門、錦江、名丁逸、字華仲、住牛込原町、剃髮号道甫」とあり、「方

角分<sup>(132)</sup>には「狂歌師、婆阿、名丁<sup>マヤトヨ</sup>逖、字華仲、錦江、(号)春日部、原町、葉種屋、雉髮道甫、桑名屋与左衛門」である。「附釈名<sup>(133)</sup>」には春日逖、称呼春日部自在門とある。

(57)市川三升は「判取帳」に、はな道つらねとあり、「方角分<sup>(134)</sup>」には「狂歌師、津良祿<sup>(徳)</sup>、五代目白猿<sup>(反古庵茶)</sup>、(号)花道、牛嶋、海老屋七左衛門」とある。五代目市川団十郎である。「万載狂歌集」に二首ある。

(58)書肆耕書堂は「判取帳」には、薦のから丸で「才藏集、吉原細見、新吉原大門口、四方先生板元、つたや重三郎」と自書し、「方角分<sup>(135)</sup>」には「狂歌師、唐丸薦、通り油町、書林、元吉原、地本問屋、薦屋重三郎」とある。南畝に寛政五年三月「薦屋重三郎母津与墓碑銘<sup>(136)</sup>」がある。

(59)大文字の楼(加保茶元成)は「奴胤<sup>(137)</sup>」に「新吉原京町大文字や市兵衛が狂名をかば茶元成といふ、妻を秋風女房といひ、隠居の姥を相応内所と称す」とあり、「方角分<sup>(138)</sup>」には「狂歌師、元成、加保茶、京町壱丁目、大文字屋市兵衛」とある。「判取帳」は「南鐙御大臣加保茶元成」である。三村竹清「判取帳筆者小伝<sup>(139)</sup>」は「新吉原京町大文字屋二代村田市兵衛、号文楼<sup>(140)</sup>」とある。

濱田義一郎氏<sup>(141)</sup>によると、寛政元年刊、山東京伝作、北尾政美画「飛脚屋忠兵衛<sup>(142)</sup>奇事中洲話」は土山を忠兵衛、誰袖を梅川に擬した作で、忠兵衛の「新宿に知る人ありければこゝに頼り」は新宿の平秩東作をさし、梅川を吉原の三文字屋七兵衛に身売りするのは、大文字屋市兵衛(加保茶元成)を暗示している。作中の「お前は狂歌をなさるさうだ」「どうぞ青梅まで行かれ、ばよいが」などは軽少ならん(土山)をさし、青梅は山口観音で捕えられたものを示しているという。

(60)望汰欄(祝阿弥)は「一話一言<sup>(143)</sup>」巻六に「祝阿弥、洲崎料理茶や升屋望汰欄隠居」とある。

(61)吉二郎は「潭清国<sup>(144)</sup>」とあり、「南畝集<sup>(145)</sup>」六の天明二年に1069「春夜榎季成宅贈篙工吉二郎嘗漂海至清国」がある。嘉永六年小春月、大学頭林輝序、宮崎次郎太夫成身他編「通航一覽<sup>(146)</sup>」卷之二百六、唐国福建省泉州府附厦門部二の漂流には見当らない。

(62) 元淳公は不明である。

(63) 羽倉右山翁を濱田氏は「元、支配勘定・作事下奉行」としておられる。宝曆八年、燕屋弥七板「袖珍萬代有司武鑑」の御作事下奉行御納戸前廊下に羽倉源之介とあるが、そうであるかは確認していない。

(64) 磯田子光は、「三春行楽記」正月廿九日の條は「南畝集」<sup>(148)</sup>六の壬寅1065「春日同山田宗俊服右父田仲馨伴忠順木子莊勝言卿集岡田忠卿」に相当する。従って子光は田仲馨と同一人物だが具体的には不明で、恐らく儒者ではあるまいか。また二月廿三日の條と1071「春日同岡田忠卿伴忠順石井子彭赤松大経磯田仲馨集服右父信古堂」<sup>(149)</sup>を比較すると、石井、赤松、磯田を失している。他にも考えられる。

(65) 源子光<sup>(66)</sup>橋生<sup>(67)</sup>伊賀侯臣大橋氏<sup>(68)</sup>叡山某<sup>(69)</sup>□氏は不明である。

(70) 於巖は山下楼での妓、<sup>(71)</sup>茂与、<sup>(72)</sup>保乃は三河楼での妓、<sup>(73)</sup>阿文、<sup>(74)</sup>阿安は歌妓である。

以上の七四名の内で、南畝を含めて(1)～(31)の土山関係者は勘定組頭一、同夫人一、表右筆一、御家人カ(勘定所)一、御徒一、与力一、田沼家中一、煙草屋一、御為替御用一、三井両替店支配一、書家一、画家一、浄瑠璃語り一、力士二、料理屋一、妓四、歌妓七、不明四となる。従って土山、嘉十、三井両替店二人、御家人カ一人が目立った存在で、これに南畝を含めて狂歌師、取巻きと考えてよい。

つぎに非土山関係者<sup>(31)～(74)</sup>についてみると、判然とは区別できないが、評定所留役四、同夫人一、御書院番一、小普請一、旗本家族三、御賄役一、御家人二、御家人カ二、与力一、官儒一、用人一、儒者三、紀州藩儒者一、伊賀家中一、俳優、書肆、薬種屋、湯屋各一、妓楼二、叡山僧、漂流者各一、歌妓二、妓四、不明六である。これに土山関係者で重複者を加えると、田沼家中一、書家一が加わり、歌妓が四に増加する。従って評定所留役、旗本、儒者などが目立った存在である。強いて両者を合せば勘定所、三井両替店、旗本、御家人と狂歌師である町人が妓楼、土山邸に参会ということになる。

## 二 三囲稲荷

静嘉堂文庫所蔵、あめあきらけき五つのとし、墜栗ちかき卯月の末、四方やまひと序、天明八年六月、巴人亭跋「栗花集」<sup>(15)</sup> 卷一には、天明二年四月二〇日「詠指頭画狂歌并序」、「同日社頭奉納狂歌」「壬寅四月廿日三囲稲荷团扇合図」があり、共に輕少納言(土山宗次郎)が参加している。社とあるのは三囲稲荷であり、文化七年林大学頭衡建議、(葛飾郡、文政八年成)「新編武蔵風土記稿」<sup>(16)</sup> 卷之二十二葛飾郡之三西葛西領の小梅村に「村の鎮守なり、小梅代地町延命寺持」とある。寛延四未孟春、市中閑人奥村玉華子跋(序)「再板増補江都総鹿子名所大全」<sup>(17)</sup> 卷六下の三囲には「小梅村。源森橋を二つ程北。土手下の田の中にある。一むらの森の内に。稲荷の社あり。呉服屋三井より。社頭建立して美々鋪宮居也」「石の鳥居。土手下にあり。笠木ばかり八見めぐりのと。河東が一節も舟より此地を。臨める思ひを述ける也」とあり三井と関係のある稲荷である。

三井関係について記すと、境内の石垣内の鳥居の前に、左右に小型の(一)春日型石燈籠がある。右側の燈籠の竿正面に「三囲稲荷社」、竿右面に「奉寄進 燈臺 両基」とある。つぎに、鳥居手前右側に壊れた(二)石手洗水桶があり、正面に「<sup>(三)</sup>献」で文字の中間に宝珠に焰の模様がある。左面上部に「上州藤岡、星野、甲州郡内、磯浜、武<sup>(四)</sup>子、井田、同、<sup>(五)</sup>甲州<sup>(六)</sup>、小<sup>(七)</sup>」とある。

つぎに鳥居を潜ると右側に(三)「三囲講」による「由緒書」があり、昭和一七年一月二五日付で「東京市本所区向島二丁目七番地鎮座」「村社三囲神社」「御祭神守迦能魂命」とあり次の文がある。

一御祭日 例祭 四月九日

三井総元方 三井銀行 三井物産 株式会社三越

右総元方始め各株式会社交替に正五九の小祭を受持ち、昔の例の儘に祭祀を執り行ふ

當社の草創は(中略)特に京都の巨商三井家江戸に進出するや、三田大神の信仰厚く、當家の守護神と仰き、享保元年、三井高治、三井高久、三井高房相議りて、神祇の司職吉田家に神位を乞請け捧げ奉り、又享保十二年五月に靈爾を當社に遷し鎮め奉り、田地を捧げ社地を擴張し、神殿瑞垣を改築せり

爾来三百餘年、子孫代々祖先の志を継ぎ、敬神以て今日に至る迄、昔の随々に當社の維持経営に努め、又三田講を創設して祭祀に力を致す(下略)

極めて三井と関係が深く、三田講が注目される。

拜殿に面して先ず(四)一對の石狛犬がある。右の台座正面に「岡本氏、脇田氏、脇田氏、中西氏、尾上氏、川喜氏、岡本氏、沢田氏、中川氏、川村氏、河村氏、中邑氏、植山氏、小泉氏、磯氏、北川氏、矢野氏、小谷氏、中野氏、錦氏、大川氏、池田氏、白井氏、稲垣氏、橋木氏、木瀬氏、北川氏、乾氏」とあり、左面に「奉納」、裏面に「館氏、副田氏、村井氏、菅井氏、外池氏、松村氏、多田氏、金児氏、東氏、高田氏、岡山氏、小川氏、森氏、中村氏、大野氏、村上氏、坂氏、上村氏、山崎氏、奥田氏、別所氏、井田氏、北川氏、森田氏、山室氏、野田氏、原氏、小林氏、小川氏」、右面に「鈴木氏、立入氏、宮下氏」、「濱田氏、中村氏、大垣外氏、中川氏」とある。左の台座正面に「村田氏、増尾氏、矢代氏、伍藤氏、角野氏、上野氏、中川氏、南氏、奥野氏、高埜氏、伊藤氏、山田氏、岡本氏、加藤氏、服部氏、野口氏、川北氏、井上氏、倉田氏、横山氏、長柄氏、橋爪氏、奥村氏、川島氏、西村氏、宇田川氏、粉河氏、川村氏」、左面に「延享二乙丑歳、五月廿二日、石工、和泉屋太郎介」、裏面に「信藤氏、駒井氏、吉川氏、村上氏、早水氏、高岸氏、中星氏、曾村氏、片岡氏、森田氏、上埜氏、渡部氏、辻氏、進藤氏、笈氏、山本氏、山本氏、牛庭氏、倉田氏、山本氏、小林氏、加藤氏、山川氏、小林氏、飯田氏、西田氏、松川氏、小泉氏」、右面に「奉納」とある。

参道を進むと(五)一對の春日型石燈籠がある。(一)の拡大型と考えてよい。右の燈籠の竿の正面に「正一位三田稻荷大明

神、右面に「寛保三癸亥年、正月吉祥日」、左面に「奉奇進燈籠」、裏面に「講中」とあり、基礎の下の二段の六角形の台石の上段には、拜殿に向つて右面から進行方向に向つての三面に「岡本氏、川寫氏、石塚氏、中野氏、村井氏、設楽氏、下村氏、林氏、牧戸氏、久保井氏」「間井氏、辻村氏、池田氏、江部氏、宮下氏、山村氏、久保氏、高山氏、松田氏」「谷口氏、斎田氏、川西氏、田口氏、井田氏、中井氏、岡本氏、高橋氏、小泉氏」とある。左の燈籠の竿正面に「正一位三圓稻荷大明神」、右面に「奉奇進燈籠」、左面に「寛保三癸亥年、正月吉祥日」、裏面に「講中」とあり、基礎の下の二段の台石の上段には、拜殿に向つて裏面の二面に「石堀氏、松村氏、中村氏、樋口氏、八木氏、田牧氏、高松氏、林氏」「服部氏、中辻氏、三影氏、坂谷氏、中村氏、松寫氏、水谷氏、太田氏、鈴木氏」とある。向店とは駿河町の三井江戸向店である。

拜殿の前に(六)一对の石狐がある。右狐の台石の正面に「向店」、左面に「奉献」、裏面に「享和二年戊戌年、十二月吉日」とある。左の狐の台石の正面に「向店」、右面に「奉献」、裏面に「享和二年戊戌年、十二月吉日」とある。

(五)と(六)の中間左奥に直方体の(七)石造物がある。上部に半分位の溝があり、手前にある蛇口に通じている。参道側に大形の(八)のマークがあり、その反対側に二段の人名がある。「藤村喜七、村田栄次郎、一色平三郎、井上嘉四郎、織本喜一郎、中西保次郎、瀧澤吉三郎、森本半次郎、山岡才次郎、中西孝平、中西留造、片山龜吉、石井惣兵衛、細谷勝、田中増太郎、松田政臣、金田留雄、古家安之助、河嶋傳次郎、嶋田平次郎、西川儀兵衛、小笠原平之助、野村兵次郎、長谷川初太郎、酒井福太郎、春日音藏、田中新之介、岸禧一、岩崎竹次郎、柴田利三郎、倉橋彌平、星榮吉、中村莊吉」「堀井順四郎、茂木作太郎、村田喜一郎、中島源太郎、最上伊十吉、神山芳治郎、松井龜吉、西田直三郎、山口慶司、山田長次郎、飯野三一、坂本正太郎、今井藤吉、金子仲治、木暮光太郎、堀沼幾太郎、山野井岩吉、成田笹治、川合松太郎、新倉久八、今岡慶三郎、富田久吉、浅野喜太郎、洲崎龜之助、木村春東、松下福之助」とある。これは明治期三越のものだろう。

裏参道に(八)一对の春日型石燈籠がある。参道に面して右燈籠の竿の正面に「奉献、常夜燈」、裏面に「干時、寛政十一

己未季四月日、台石の正面に「武州八王子、井田林右衛門、同青梅、小林七郎左衛門、甲州郡内殿上、佐藤嘉兵衛、同鶴川、志村四郎右衛門、武州中神、中野久次郎、同油井、戸田彦兵衛」とある。左の燈籠も同様である。

境内には各種の石碑があるが、三井関係では渋沢榮一篆額、大沢正道撰并書、明治十五年十一月建之「永田甚七君記念碑」に氣付いた。

なお裏参道を調査しなかったが、「小梅村百壱番地三囲神社境内之図」<sup>(15)</sup>には裏門と隅田川との参道に鳥居があり、堤下道に大鳥居がある。これは明治三十一年三月付、三井元方宛、社掌永峰光輝「三囲社へ三井家寄附調願文添」<sup>(16)</sup>に「堤下石大鳥居、震災後ノ再建、文久二年、両替店、発起大出水殿、斎藤純造」とあるものだろう。安政二年大地震後の再建であり、三井が建立したものだろう。また本社棟札の写によると享保八年九月に願主三井八郎右衛門高房、元文四年三月に三井氏四店、宝暦八年には寄附大檀主三井氏四名、文久二年四月に三井氏四名とある。

川柳に「三囲へ着けるのはみんな京言葉(安永)」<sup>(16)</sup>があり、句外に越後屋を暗示している由であるから、近世には隅田川から参詣したのではあるまいか。

(一)~(八)の内で三井関係と確認出来るのは(三)、(六)、(七)のみだが、(五)石燈籠の講中とは三囲講ではあるまいか。(四)狛犬の人名は、(七)石造物の人名の書き方と(五)石燈籠の人名同様に氏がついている事から、これは三井関係ではあるまいか。(一)石燈籠は形態からみて(五)の先行物ではあるまいか。(二)石手洗水桶は越後屋関係の絹生産地業者からの寄進だろう。(八)石燈籠は静山記「三囲稻荷開帳」<sup>(15)</sup>によると寛政一一年開帳の際のものだろう。駿河町三井店からも奉納しており、燈籠は越後屋関係の武州、甲州郡内の絹生産地業者の協賛だろう。

以上により表参道の(一)~(八)は三井関係と考えられるので、三囲稻荷は近世には三井と密着しているが、文政二年睦月刻成、大田南畝著「四方のあか」<sup>(18)</sup>下巻の「向島賦」には、「花のお江戸のすみだ川、まつち山からむかふ島のけしきは、みめぐりのみめぐりありきても、洲崎のまさこのよみつくしがたし」とあるから、江戸の行楽地でもあったろう。

## 三 栗花集

「詠指頭画狂歌并序」には賀邸序があり、「めづらかなることをよくするか町通りから、名たかきふしをみつ井あきもの賑へるを、守らせ給ふそのえひす三郎すけてふ人の」として、駿河町の三井三郎助が帰京するので「けふこの狂哥のかすくをこたみ京へなんのほり給ふぬさしにもと」して、三郎助の指頭画をほめる歌と、他に夏神祇という題で三囲の杜において詠んだとしている。つまり三井長年の送別会を三囲稻荷で行なつたわけで、二二名が参加している。人名は次の通りである。

(75) 賀邸は「漢文学者総覧」<sup>(159)</sup>に「内山椿軒、名淳時、通称伝蔵、字文卿、号椿軒、賀邸」で幕府儒臣とある。明和丙戌新鐫、南畝先生編「明詩擢材」<sup>(160)</sup>に同年三月に膝淳時序があり、盖峯中神守孝撰跋には南畝が一五歳の時から内山に教授をうけたとしている。

(76) 置来は「奴胤」<sup>(161)</sup>に「若葉集序は内山先生の長子の隠名にして、置来とあり、実は先生の文也」とある。置来は賀邸の長子である。

(77) 古瀬勝雄は「判取帳」に「松本亀三郎、名保固、字伯厚、画名花朗齋三甫、住四谷忍町台」とあり、「方角分」<sup>(162)</sup>には「画家、書家、狂歌師、勝雄、古瀬、画名花朗齋三甫、伊賀町、松本半左工門」とある。「判取帳筆者小伝」<sup>(163)</sup>には田安臣とある。天明元年「袖玉武鑑」の田安附衆にはみえない。

(78) 秦玖呂面は「方角分」<sup>(164)</sup>に「狂歌師、玖呂面、畑、秦とトモ、弥左工門町、和泉屋トモ、豊田屋茂兵衛」とある。

(79) ものこ明輔は「方角分」<sup>(165)</sup>に「狂歌師、誹諧師、画家、金埜、初号錢屋、(号)滄洲樓、物事明輔「朱」、(前)外二町目、両替屋「朱」、大坂屋甚兵衛」とあり、三村竹清「夷曲同好統編筆者小伝」<sup>(166)</sup>(以下「小伝」と略記する)には馬場氏、日

頭庵、里羽二亭と号す、通称馬場甚兵衛、数寄屋橋外に住すとある。

(80)さんきありまさは「方角分」に「狂歌師、誹諧師、詩人、有正、算木、俳名三朝、弥左衛門町、肴屋三河屋、細井長助」とある。

(81)草屋師鯨は「方角分」に「狂歌師、誹諧師、戯作者、実副、俳名李朝、桜寧居、初草屋諸鯨、長助弟同居、細井八郎治」とある。

(82)智恵のないしは「方角分」に「狂歌師、内子、知恵、本阿弥妻、飯倉(町)四ツ辻小川平(吉)内、無名尼」とあり、湯屋の妻である。

(83)から衣橋洲は「奴風」に「源之助と称す、田安府の小十人也」とあり、「方角分」には「書家、狂歌師、本歌師、橘洲、唐衣、酔竹園、「御簞笥町」、(ラタンス町)、小寫源之助」とある。「小伝」には「名恭従、一名隆之、字子興、後改名謙之、字温之、称源之助、号酔竹庵、無碍館、狂名初称橘実副」「明和三年家督小普請組、明和六年為田安小十人給十七石三人口、寛政二年給二十石三口領金五両、寛政八年致仕」とある。

(84)蛙面坊は「方角分」に「狂歌師、懸水、蛙面坊、火之番町、医師、深津意安」とある。

(85)はまへの黒人は、「判取帳」に「三河屋半兵衛、住本芝三丁目」とあり、「方角分」には「狂歌師、黒人、先浜辺、田町三丁目、書林、三河屋半兵衛」とあり「狂歌知足振」(慶應義塾図書館蔵、野崎左文写本)にある野崎氏によると思われる略伝(以下「略伝」と略記する)には姓斯波氏、名は孟雅、字は子頌、本芝三丁目の書肆とある。「万載狂歌集」に九首ある。

(86)十二栗圃(87)藪の内のつはきは「万載狂歌集」に各一首あり、(88)以勢たらう(89)めうがのあらせ(90)ぬけうらの近道(91)野見直寝の六名は不明である。

つぎに(1)四方赤良(2)軽少納言(6)平秩東作(54)一文字白根(55)元木綱は前記の通りである。

以上の二二人は勘定組頭一、御徒一、用人一、幕府儒臣と家族二、田安家中二、両替屋一、煙草屋一、湯屋二、肴屋二、書肆一、医師一、町人（職不明）一、不明六であり、「三春行楽記」の場合とは相当異なっている。

「同日社頭奉納狂歌」は一九人が参加し、次の通りである。

(92) 鹿津部真顔は「方角分」に「画家、本歌師、狂歌師、戯作者、誹諧師、学者国、真顔、誹諧歌場、四方歌垣(号)、狂歌堂、初(号)鹿都部真顔『朱』、河岸、北川嘉兵衛」とあり、「小伝」には「為数寄屋河岸家守、傍鷺汁粉餅為業」とある。

(93) 野原雲輔は「方角分」に「狂歌師、定丸、紀、初号野原雲輔、豆腐屋敷、吉見儀助(侯)」とあり、文化元年三月付、柳生主膳正他四人宛、支配勘定大田直次郎「親類書」には「姉、元清水地方改役、吉見左右後家」「甥、清水市岡丹後守支配小普請世話役 私姉聲吉見左右 死、惣領 吉見儀助」とある。根岸衛奮編「柳營補任」には文政四年八月六日評定留役、天保(年月不詳)五拾俵三人扶持加増、同一二年六月二日辞とある。

(1) 四方赤良(2) 軽少納言(6) へつ、東作(7) あけら菅江(54) 一文字白根(55) もとの木阿弥(77) 古せの勝雄(78) 秦玖呂面(79) 物事の明輔(80) 算木有政(81) くさやの師鯨(82) 智恵内子(83) 橋洲(86) 十二栗圃(87) 藪中椿(90) ぬけうらの近道(91) 野見直寝は前記の通りである。

「壬寅四月廿日三囲稻荷団扇合図」には二五人が参加し、次の通りである。

(94) 川井物梁は「方角分」に「狂歌師、詩人、物築、前、河井、初代『朱』、新肴町、弓師勘三郎」とあり、「略伝」には姓河合氏、名正毅、号秋長堂、中橋家の臣とある。

(95) 島畔道は「方角分」に「狂歌師、畔道、畑、弥左エ門町、艾屋伝右衛門」とある。

(96) 小鍋みそうづは「方角分」に「狂歌師、みそらつ小鍋、(号) 鶴橋亭、三方坂稻荷、一乗院別当」とある。

(97) 本屋安うりは不明である。

(1) 四方赤良(2) 軽少なごん(5) 地口有武(6) へつ、東作(7) あけら菅江(54) 一文字白根(55) もとの木あみ(77) 古せ勝雄(78) 秦玖呂面(79) 物事ノ明輔(80) 算木有政(81) くさやの師鯨(82) ちゑの内子(84) 蛙面坊(85) 浜辺黒人(86) 十二栗圃(89) めうがのあらせ(90) ぬけうら近道(91) 野見

直寝<sup>(92)</sup>しかつべの真顔<sup>(93)</sup>野原雲輔は前記の通りである。

従って四月二〇日の参加者全員についてみると、前記「詠指頭画狂歌并序」の参加者に清水家中又は小普請一、中橋家弓師一、汁粉屋一、僧侶一を加えたもので、全体の構成に変化はない。濱田氏は唐衣橋洲の系統が七割以上として「この催しが橋洲ら中心のものであることを示している。そして橋洲が門人の組織づくりを意図していることも窺える」として<sup>(95)</sup>いる。つまり土山宗次郎、三井長年は南畝以外のグループとも交流があるといえると共に、「三春行楽記」の世界は一般の狂歌界とも若干異なる面を持っているだろう。

#### 四 判取帳

南畝の交友関係をみるため「蜀山人判取帳」の人名について考えたい。濱田氏は一六三項に整理しているが、ここでは一五五人の人名についてである。

(一)「寛政譜」により確認出来る者及びその関連者は次の通りである。

(98) 鴨青羽主は「判取帳」に「西井安太郎、住」とある。「寛政譜」<sup>(98)</sup>には英粲で安太郎、天明六年二月二七日遺跡を継ぎ、後富士見御宝蔵番、寛政九年二月二八日御勘定、廩米百俵である。

(99) 雲楽は「判取帳」に「朝倉源之介、住牛込逢坂」とあり、「方角分」<sup>(99)</sup>には「狂歌師、雲楽斎、逢坂朝倉弟、神保小路、長坂忠七郎」とある。「寛政譜」<sup>(100)</sup>には長坂高景で源之助、忠七郎、実は朝倉甚十郎景保五男で高美の養子となる。天明八年六月四日遺跡を継ぎ廩米百五十俵、同一月二九日御書院番、同年二月一〇日西城に候するとある。朝倉景保は知行千石である。<sup>(100)</sup>

(100) 志水燕水は「判取帳」に「鈴木庄之助、住根津」とあり、「寛政譜」<sup>(100)</sup>には鈴木経善で元文五年九月四日遺跡を継ぎ廩

米百五十表、延享三年五月二五日西城表御右筆、寛延元年九月三日務を辞し、天明六年四月八日致仕、同年八月二一日歿である。

(101) 福隣堂湖鯉鮒は「判取帳」に「大久保、住山伏町」とあり、「方角分」には「狂歌師、湖鯉鮒、(号)便々館、山伏町、大久保正兵衛」とある。「寛政譜」には正武で、豊三郎、正兵衛、実は大岡甚太郎助尹二男で、安永三年八月七日家を継ぎ廩米百五十俵、同七年三月六日西城小十人とある。

(102) 森羅万象亭は「判取帳」に「森島万蔵、称竹杖為軽、初号天竺老人、号万象亭」とあり、「方角分」には「戯作者、狂歌師、学者国、鳳来山人、二世天竺老人、初号竹杖為軽、(号)万象亭、(御)門跡脇桂川甫周弟、(名)甫斎、森嶋仲良」とある。「寛政譜」には桂川国訓の二男で廩臣、友吉、中良、甫斎とある。なお長男の国端(甫周)は奥医で廩米二百俵である。

(103) 西谷醉客は「判取帳」に「万庵、住三斎小路」とある。「御府内沿革図書」の三斎小路には(44)青木氏の他に富田祐三郎、山高八左エ門、堀甚五兵衛、松平丹波守、遠山金四郎、下曾根源六郎、石野筑前守、加藤佐渡守があるので、この内の誰かであろう。不明である。

(3) 流霞女(41)山手白人(44)源孝縁(47)峯松風(48)坂上竹藪(50)よみ人しれたは前記の通りである。

以上一二人の内訳は評定所留役、小普請、家督相続前が各二であり、御書院番、西城小十人、旗本四男、医官弟、不明、御勘定組頭妾が各一である。

(二)「寛政譜」にみえず、苗字のみで屋号のない者と、その関連と思われる者は次の通りである。

(104) 紀のみぢかは「附釈名」に「井玖、字子瓊、号碧海、称呼井上久手之介」とあり、「方角分」には「狂歌師、学者、躬鹿、紀ノ、御徒町、當時評定所、井上作左衛門」とある。濱田氏によると南畝と同じ神尾市左衛門組の御徒で、「藩翰譜始末」によると寛政八年に藩翰譜続編清書筆者として出役している。「文化武鑑役職編」須原屋板、文化九年卷之三に

は御評定所御留守居(御勘定奉行支配)百俵高とあり、「同上」文化一二年卷之三<sup>(20)</sup>には評定所留役御勘定支配(同上)百五十俵高、御役料廿人扶持とある。

(105) 二歩只取は「方角分」<sup>(20)</sup>に「狂歌師、学者、只取、二(分)<sup>(21)</sup>、加賀屋鋪、鈴木文左衛門」とあり、濱田氏は鈴木文(猶文、号椿亭)で神尾市左衛門組の御徒として<sup>(22)</sup>いる。

(106) 免独斎は「判取帳」に「和泉殿橋通酒井対馬守組池田頼母」とある。酒井対馬守は「寛政譜」<sup>(23)</sup>には忠美で、天明元年五月二四日御書院番頭、同六年一〇月二一日大番頭である。

(107) 日影土竜は「判取帳」に「榊原丈右衛門、住大久保百人町」とあり、「方角分」<sup>(20)</sup>は「狂歌師、土龍、日影、百人町、榊原丈右衛門」としている。大和郡山藩二代藩主柳沢信鴻「松鶴日記」<sup>(25)</sup>卷四、天明七年三月朔日の條に日蔭律榊原条衛門がみえ、卷六、同年九月一二日の條に「同(与力)同心榊原丈衛門」とある。

(108) 加倍仲塗は「方角分」<sup>(26)</sup>には「狂歌師、仲塗、加倍、丹後坂、大工頭、河田安右衛門」とある。天明元年、須原屋板「袖玉武鑑」<sup>(27)</sup>の御作事御大工頭にはみえないが、同六年<sup>(28)</sup>には「二百表高、御ふち二十人ふちつ、」で「赤さかたんこ坂、河田安右衛門」とある。

(109) 蘭凌は「判取帳」に「住大草屋敷」とある。

(110) 片目あきは「判取帳」に「梅忠梶右衛門、住市谷田町」とある。

(111) 阿胡垣金は「判取帳」に「山内助二郎、住市谷火之番町」とある。

(112) いつもの早秋は「判取帳」に「高嶺元二郎、住青山百人町」とある。

(113) 河部鷺は「判取帳」に「舟橋幸左衛門、住牛込松枝町」とある。

(114) 成笑は「方角分」<sup>(29)</sup>に「狂歌師、成笑、栗、中ノ町、八木岡政七」とある。

(115) 天地玄黄は「判取帳」に「道役清水亀五郎、住本所一ツ目」とあり、「方角分」<sup>(20)</sup>には「狂歌師、玄黄、天地、御船蔵

前、清水亀五郎」とある。

(116) きのま、なりは「判取帳」に「高部久右衛門、住洲崎」とある。

(117) 勘定疎人は「判取帳」に「花崎平蔵、住深川土橋」とあり、「方角分」<sup>(21)</sup>には「狂歌師、疎人、勘定、土橋、花嶋平蔵」とある。

(118) 東菊麿―牛門―は「判取帳」に「高田高木善左衛門、住牛込御門内」とある。

(119) 大枝蘭雨は「判取帳」に「大枝吉右衛門養女、住大草屋敷」とある。

(120) 菊賀は「判取帳」に「平井直右衛門娘養女」とある。

(7) 朱楽菅江<sup>(33)</sup>銀杏満門は前記の通りである。

(121) 笑陪友竹は「小伝」<sup>(22)</sup>に「山下久雪、住四谷坂下、称久意、一作重部友竹」とある。従って「方角分」<sup>(23)</sup>の「狂歌師、友竹、笑竹、坂下「小十人」、御坊主久意、山本久雪」に当る。この箇所に入れるか問題があるがその点は後考にまちなたい。

この二〇人は判然としないが、御先手与力一、与力同心一、御徒二、道役一、大工頭と推測される者一、御坊主一、御家人と推測される者九、御家人家族と推測される者二、御家人か町人か不明の者二となり、大部分は御家人であると思う。

(三) 田安藩関係者は次の通りである。なお天明二年「武鑑」の田安中納言御附衆の処には全員見当らない。

(122) 山道高彦は「判取帳」に「山口彦三郎、住小石川牛天神下田安藩」とあり、「方角分」<sup>(24)</sup>には「狂歌師、高彦、山道、

(号)馬蘭亭、水道端天神下、山口彦三郎」とある。

(123) どぶ塵の馬蹄は「方角分」<sup>(25)</sup>に「狂歌師、馬蹄、南寺町左門丁、元市ヶ谷加賀屋敷、上野山六郎右工門」とあり、「小伝」<sup>(26)</sup>は飛塵馬蹄として田安家臣としている。

(124) ぬい女は「判取帳」に「同人(星野瀬兵衛)妻」とある。

(125) 星氏女兼は「判取帳」に「星野瀬兵衛娘」とある。

(5) 文竿(78)ふるせの勝雄(87)から衣橋洲は前記の通りであり、「判取帳筆者小伝」(217)は(78)を「田安世臣」としている。以上七人の内で星野瀬兵衛とその家族との交遊が注目される。

(四) 旗本の臣、及び、と推測される者は次の通りである。

(126) 子孫彦は「判取帳」に「村岡孫右衛門、住小石川金杉高松侯藩」とあり、「方角分」(228)には「狂歌師、孫彦、子々、広小路佐久間(藩)」、村岡孫右衛門」とある。佐久間は「寛政譜」(219)によると孝由で、修理、六左衛門、安永元年一月七日遺跡を継ぎ五百石、同元年十二月二十七日御書院番、同二年十二月二十七日番を辞し、天明七年十二月一日致仕、寛政三年七月二十八日歿である。

(54) 一文字白根は前記の通りである。つぎに適当な箇所ではないが、「寛政譜」にはみえない者に仕えている次の者があ

(127) 紫ゆかりは「判取帳」に「萩原藤十郎、仕曾根源八家、住小石川」とある。

(五) 藩関係者は次の通りである。

(128) 星屋光次は「判取帳」に「山口治部之助、住小石川金杉高松侯藩」とあり、「方角分」(220)に「狂歌師、光次、星屋、

(讃州公)藩、山口(治)郎右衛門」とある。

(129) 馬屋廐輔は「判取帳」に「山口長兵衛、住小石川金杉高松侯藩」とあり、「方角分」(221)には「狂歌師、廐輔、馬屋、(讃州公)藩、山口隼人」とある。

(130) ふし藁中貫は「判取帳」に「吉田十五郎、住小石川金杉高松侯藩」とあり、「方角分」(222)には「狂歌師、仲貫、節藁、号六蔵、(讃州)藩、吉田庫兵衛」とある。

(131) 沢辺ほたるは「判取帳」に「信沢重二郎、住小石川高松侯中邸」とある。

(132) 小川町すみは「判取帳」に「大高仁助、住小石川高松侯中邸」とあり、「方角分」(223)には「狂歌師、町住、小川、同

(讃州公)藩、大高仁助」とある。

(132) 久須根兼満は「判取帳」に「佐立和二郎、住高松侯中郎」とあり、「方角分」には「狂歌師、金満、久寿根、(讃州公)藩、佐立和十郎」とある。

(134) 門限面倒は「判取帳」に「高橋徳八」とあり、「方角分」には「狂歌師、面倒、門限、浜町、秋元(但馬公)藩、高橋徳八」とある。秋元は「寛政譜」によると山形藩主である。

(134) 糟句斎余丹坊は「判取帳」に「狩野涼眠、住餌指町、水藩画工」とあり、「方角分」には「狂歌師、画家、余旦坊、狩野名養信、(号)糟句斎、富坊中餌指町、水(府公)藩、池田涼(浪)」とある。

(136) 芝全交は「判取帳」に「山本藤十郎、住西久保神谷町、水藩能役者」とあり、曲亭馬琴著「近世物之本江戸作者部類」は赤本作者で能楽の狂言師としている。

以上、高松藩六、山形藩一、水戸藩二、計九である。水戸藩は他の項に入れるべきかもしれない。

(六) 医者 は次の四人である。

(137) 何多良方士は「判取帳」に「松田魏伯、住妻恋、医者」とある。

(138) 風流の名無は「判取帳」に「栗原猶賢、名常安、字子中、号文平、姓多賀谷、変姓名為医、住京橋水谷町、予受読師也」とある。

(139) 船頭雑掌は「判取帳」に「大西南甫、住伝通院前、医者」とある。

(140) もち月のあきよしは「方角分」に「狂歌師、秋吉、望月、二町目、茶屋、駿河屋伊右工門」とあり、「小伝」は「字意甫、住麴町、業医」としている。次項が適当かもしれない。

(七) 演劇、妓樓、茶屋関係は次の一三人である。

(141) 唐来参和は「方角分」に「狂歌師、戯作者、三和、唐来、(又号)伊豆亭、松井町、大和屋源蔵」とあり、「近世物之

本江戸作者部類<sup>(22)</sup>は、初め高家衆某家臣だが天明年中私窠子茶屋和泉屋の婿養子になり相続、和泉屋源蔵と称し赤本、洒落本作者とある。「小伝」<sup>(23)</sup>は「有故土籍為葛屋義弟、嗣本所松井町妓館加藤氏」とある。

(142)市川升蔵は「方角分」<sup>(24)</sup>に「狂歌師、息人通小紋、市川舛蔵」とある。「判取帳筆者小伝」<sup>(25)</sup>は「号扇車、狂名通小紋息人、歌舞妓役者」。五代団十郎弟子、改三代目雷蔵」としている。

(143)森田頭取岸田東太郎は森田座頭取である。

(144)梅旭は「方角分」<sup>(26)</sup>に「狂歌師、旭女、<sup>(梅旭女)</sup>、堺町茶屋<sup>(和泉屋)</sup>、市川白猿妻、父市村何虹<sup>(何)</sup>女」「朱」とある。「判取帳筆者小伝」<sup>(27)</sup>は五代市川団十郎の女、芝居茶屋和泉屋主婦としている。

(145)歌舞伎の工は「判取帳」に「中村重助、狂言作者、住へつつい河岸」とあり、「方角分」<sup>(28)</sup>には「狂歌師、内匠、故一、歌舞伎、<sup>(狂言作者)</sup>中村重助」とある。

(146)きね屋仙は「判取帳」に「仙杵屋佐源次女、住米沢町」とある。

(147)あふさかやかねは「判取帳」に「大坂屋金、住薬研堀」とある。なお「方角分」<sup>(29)</sup>に「書家、兼女史、八十嶋、八十嶋兼」があるが確認していない。

(148)松屋てつ女は「判取帳」に「住上野広小路」で、「方角分」<sup>(30)</sup>に「狂歌師、てつ女、松屋、寺町本屋卯兵衛妹、元上野広小路茶<sup>(屋)</sup>娘、松屋てつ」とある。

(149)妹さの女は(148)松屋てつ妹か。

(150)家橘は「判取帳」に「市川羽左衛門、葺屋町、歌舞伎大夫元」とあり、「方角分」<sup>(31)</sup>には「狂歌師、元家、吹屋丁、市村羽左衛門」である。

(57)はな道つらね(59)加保茶元成は前記の通りである。

(八)画工、著作者、書肆関係者は次の一〇人である。

(151) 身軽折輔は山東京伝で、「方角分」<sup>(242)</sup>は「戯作者、狂歌師、浮世画、京伝、銀座町一丁目、京屋伝蔵」とある。「近世物之本江戸作者部類」<sup>(243)</sup>は銀座の家主岩瀬伝左衛門(本姓灰田)長男で、画名北尾政演、赤本、読本作者である。

(152) つたや重三郎、狂名蕪のから丸は「方角分」<sup>(244)</sup>に「狂歌師、唐丸、蕪、通り油町、書林、元吉原、地本問屋、蕪屋重三郎」とある。

(153) 須原屋宇兵衛は「判取帳」に「住池端、書肆青黎閣」とある。

(154) 釣方は「方角分」<sup>(245)</sup>に「狂歌師、鉤方、普栗、小(伝馬町)三丁目、本屋清吉」とあり、「判取帳筆者小伝」<sup>(246)</sup>は「奈良屋清吉、漫々堂と号す」とある。

(155) 奈良花丸は「判取帳」に「出雲寺和泉掾、住日本橋南一丁目」とあり「方角分」<sup>(247)</sup>には「狂歌師、花丸、奈良、一丁目、出雲寺和泉掾」とある。書肆である。

(156) うた麿大明神は「判取帳」に「画工哥麿」で、「方角分」<sup>(248)</sup>に「画家、歌麿、大丸新道、北川市太郎」とある。

(157) 岐作者歌舞太良は不明である。

(158) 東牛齋蘭香は息偃館覃著「半日閑話」<sup>(249)</sup>卷十七の「哭(画人)吉田蘭香」には「壮年辞(仕隠)林扉」「初名衛守、剃髮曰蘭香、曰東牛齋、晚称五木、学画於狩野玉栄、復為柴川典信門人、所著有綺麗扇六卷」とある。

(159) 雙鶴は「判取帳」に「吉田蘭香子土山宗角」とある。

(92) 黒人は前記の通りである。

(9) 屋号の有る者、又は町人と考えられる者の内で、小伝馬町、馬喰町住は次の通りである。

(160) 宿や飯盛は「判取帳」に「糟屋七兵衛、住小伝馬町三丁目旅籠屋」とあり、「方角分」<sup>(250)</sup>は「狂歌師、学者国、飯盛、(宿屋)「朱」、(号)六樹園、(又)五老、靈岸嶋中村梅太郎内、石川五郎兵衛」とある。飯盛は石川雅望であり、公事宿として寛政三年に処罰をうけている。<sup>(251)</sup>

(161) なますの盛方は「判取帳」に「山城屋弥市、住馬喰町、旅籠屋」とあり、「方角分」には「狂歌師、盛方、繪、遠藤氏、馬喰町、秩父屋トいふ旅籠屋、山城屋弥市」である。「半日閑話」<sup>(25)</sup>巻之四の「奈万須盛方の辞世」は馬喰町京屋弥市とある。

(162) ろじ口のしまりは「判取帳」に「号柳和、住小伝馬町二丁目」とある。

(163) さこねは「判取帳」に「上州屋忠四郎、住馬喰町三丁目」とある。「判取帳筆者小伝」は大原さこねとしている。

(164) 於曾礼長良は「判取帳」に「幸手屋二郎兵衛、住馬喰町」とあり、「方角分」には「狂歌師、奈賀良、(於)保曾礼、元馬喰町宿屋(名)新二郎、幸手屋治郎兵衛」とある。

(165) はなげ長人は「判取帳」に「遠州屋佐助、住小伝馬町三丁目」とある。

(166) 於保久旅人は「判取帳」に「秩父屋幾八、住馬喰町三丁目」で、「方角分」には「狂歌師、旅人、於保久、馬喰町三丁目、秩父屋幾八、(又ハ)清八とも」とある。

(167) 守人は「判取帳」に「出口屋鈴木又右衛門、住小伝馬町」とある。

小伝馬町、馬喰町については「諸問屋再興調 式」<sup>(26)</sup>にある亥(嘉永四年)十一月付、村松町名主源六「上」に、馬喰町

組・小伝馬町組旅人宿、八拾式軒組百姓宿、三拾軒組百姓宿の三組旅籠屋とある。この三組は天保一四年八月付「旅人宿百姓宿寺社御奉行所江差上候御請書」によると従来は出入宿と称したとある。八人の内で糟屋七兵衛以外の者については確認出来ないが公事宿の可能性が有る。南和男氏<sup>(28)</sup>は江戸の公事宿が「幕府の特定の役所を中心として成立し、これと密接な関連をもって発展した」ことを指摘している。

(十) 町人、又は屋号のある者は次の通りである。

(168) 小松百亀は「判取帳」に「小松屋三右衛門、飯田町中坂薬舗、住大草屋舗」とある。

(169) 桧皮釘だけは「判取帳」に「家根屋小左衛門、住市谷田町」とある。

(170) 麦藁笛鳴は「方角分」に「狂歌師、笛成、樵歌亭、伊勢屋儀助」とあり、「判取帳筆者小伝」は鈴木光隆、陸、一榎庵と号すとある。

(171) 薪高なをは「判取帳」に「平河町、住市谷田町」とある。これは平河屋だろう。

(172) 堪忍成たけは「判取帳」に「桑名屋武右衛門、住牛天神下、酒店」とある。

(173) つむりの光は「判取帳」に「号文笑」で、「方角分」には「狂歌師、光、巴人亭、つふ(り)、(号)桑楊菴、亀井町家主、岸宇右工門」とある。「小伝」は「世伝名識之」「本所亀井町々代」としてゐる。

(174) 勘定外成は「判取帳」に「升屋安二郎、住橋町竹河岸」である。

(175) さくらののはね炭は「判取帳」に「源蔵」とあり、「方角分」には「狂歌師、はね(炭)、桜、揚場、米屋甚兵衛内、源助」とある。

(176) 腹からの秋は「判取帳」に「中井友吉、本町二丁目、紙屋」とあり、「方角分」には「狂歌師、書家、戯作者、董堂、名敬義、字伯直、一字春星、(又号)小笹樵、(号)宜松老人、(狂名)腹唐秋人、山伏井戸、中井嘉右衛門」とある。

(177) 大屋裏住は「判取帳」に「白子屋孫左衛門、住金吹町裏」とあり、「方角分」には「狂歌師、裏住、大屋、(号)萩廼屋、(一一ノ横丁)、金吹町、(久須見氏)、白子屋孫左工門」とある。「小伝」には「初住坂本町二丁目、業更紗染、世人称更孫、為金吹町中井新右衛門家守、住金吹町後術、大屋裏住之称因之」とある。

(178) さか月米人は「判取帳」に「住金吹町裏」とあり、「方角分」には「狂歌師、米人、(初号)狂歌房、(号)清水楼、吾友軒、霊岸嶋塩町、榎本三右衛門、山田、扇屋」とある。

(179) 千代は「判取帳」に「遠州屋於千代、住薬研堀」とある。

(180) とせは「判取帳」に「増田屋宇右衛門於と勢、住薬研堀」とある。

(181) 喜久蔵は「判取帳」に「狂名喜久声色、住泉町、声色名人」とある。

(182) 臍穴主は「判取帳」に「渡瀬庄兵衛、住赤坂下」とあり、「方角分」<sup>(208)</sup>には「狂歌師、穴主臍、水戸町、名主、元赤坂住、渡瀬庄兵衛」とある。「判取帳筆者小伝」<sup>(209)</sup>は俳号川鯉としている。

(183) 一ふしの千杖は「判取帳」に「窪田安兵衛、住通塩町」とあり、「方角分」<sup>(211)</sup>には「狂歌師、浮世画、画家、戯作者、俊満、一節千杖、(号)尚左堂、新シ橋通り富松丁、窪田安兵衛」とある。「判取帳筆者小伝」<sup>(212)</sup>は黄山堂、南陀迦紫蘭とある。

(184) 焉馬は「判取帳」に「住本所相生町」で、「方角分」<sup>(213)</sup>には「戯作者、狂歌師、焉馬、烏亭、(号)談洲楼、野見手、斧言墨金「朱」、桃栗散人「朱」、立川相生町、和泉屋和助」とある。三村竹清「夷曲同好筆者小伝第一冊」<sup>(214)</sup>には「為大工棟梁、中村氏、名英祝、号桃栗山人、柿発斎」とある。

(185) 襖の明立は「判取帳」に「橋本町、唐紙屋久二郎」とある。

(186) 白駒は「方角分」<sup>(215)</sup>に「狂歌師、白駒、(号)千里亭、御細工町、小嶋屋駒次郎」とある。

(187) 紀束は「方角分」<sup>(216)</sup>に「狂歌師、紀束、(号)佩鱗堂」、諏訪町後二伝通院前、(初名)伊勢屋(清左エ門)、西川清左エ門」とある。

(188) 袋筒長は「判取帳」に「長野屋与平二、住深川八幡通」とある。

(189) 雷牙は「判取帳」に「三井源右衛門、越後屋支配人、住駿河町」とあり、「稿本三井家史料」新町家第五代三井高雅<sup>(217)</sup>には、安永三年一二月一五日に名を源右衛門と改め、寛政四年九月二八日に名を真八と改めているから、雷牙は三井高雅であり、彼は天明二年四月九日に京を発して二三日に江戸に到着し、翌三年四月一四日に江戸を発し二九日に帰京している。この間に「判取帳」に記したものである。なお同三年四月二九日に越後屋源右衛門は京町奉行支配の呉服師になっている。

(190) 駿河町伊勢屋吾右衛門(191)広徳善右衛門は不明である。

(192) 京吉事縫の糸屑は「判取帳」に「京菊屋吉兵衛、住田所町」とある。

(193) 問屋酒船は「判取帳」に「井上幸二郎、住靈岸島南新堀二丁目」とあり、「方角分」には「狂歌師、書家、誹諧師、酒船、問屋、(号)誹諧亭、本湊町、井上(幸)二良」とある。

(194) 宮崎八蔵、言葉あやちは「判取帳」に「称岸田杜芳、住芝神明前」とあり、「方角分」には「戯作者、誹諧師、綾知、号桜川「朱」、言葉、神明前、岸田杜芳」とある。「判取帳筆者小伝」は「戯曲小説通志に、芝桜川三島町、表具師岸田豊治郎、言葉綾知とあり」としている。

(195) 世入道へまうしは「判取帳」に「常州屋隠居、住市谷田町、号君山」とある。

(196) 誌仲は天明五年孟春刊、同四年一月山手白人序、四方赤良編「徳和歌萬載集」巻十一753四方赤良作の詞書に「東牛齋にて(中略)誌仲といへる翁(中略)かたりける橘大夫の舞」とある。

(197) 鈍奈法師は「方角分」に「狂歌師、鈍奈、法師、馬道、(駒)込勘ヶ由隠居」とある。

(198) 村竹は「判取帳筆者小伝」は「窓の村竹 多田千次郎、青山御熊野横丁尾張屋といふ八百屋、菅江門、号青蛾堂、後ち師の芬陀利華庵を襲ふ」とある。「方角分」には「狂歌師、村竹、(二世)号芬陀利花菴、久保町、尾張屋千次郎」とある。

(6) 嘉穂庵東作(12)第二酒成(55)もとのもくあみ(56)引婆阿(92)鹿津部真顔は前記のとおりである。

以上の三七人の内は薬舗二、越後屋、三井両替店支配、町代、名主、表具師、紙屋、酒屋、湯屋、大工、汁粉屋、煙草屋、奉公人が各一、不明二〇である。

(注) 不明分で江戸と、江戸と推測される二八人は次の通りである。

(199) 根からの不器用(200)やはり棟梁(201)慎上(202)五疊た、み(203)四谷坂安(204)望月少々酒(205)紀津丸(206)歌の親分(207)鷹羽番(208)井上芙蓉(209)名前不明(210)藤満丸(211)ひとりねのあくび(212)将由諸味(213)園味(214)路兼(215)一升夢輔(216)年寄髭面(217)阿那かしこ(218)三本たらん(219)世つや

第2表 天明期「判取帳」記載人内訳帳

	人	%	%
1 寛政譜にみえる者と関連者	12	7.7	32.8
2 寛政譜にみえず苗字のみの者	20	12.9	
3 田安藩関係者	7	4.5	
4 旗本の臣, 及び推測される者	3	1.9	
5 藩関係者	9	5.8	
6 医者	4	2.6	64.6
7 演劇, 妓楼, 茶屋	13	8.4	
8 画工, 著作者, 書肆	10	6.5	
9 屋号のある者で小伝馬町, 馬喰町住	8	5.2	
10 町人と屋号のある者	37	23.9	
11 不明で江戸住	28	18.0	
12 不明で江戸以外住	4	2.6	2.6

(220) 何毛紫蘭 (221) 三井新名 (222) 韓愈志 (223) 若松曳也 (224) 鸚鵡斎 (225) 山上百足 (226) 此道くらき  
(227) 無名子は不明である。

(三) 不明で江戸以外の者は次の四人である。

(228) 置石村路は「判取帳」に「惟命、住鎌倉置石町」とある。

(229) 相州農隠は不明である。

(230) 三方長のしは「狂歌才蔵集」<sup>(228)</sup> 卷六301に「尾張名古ヤ」とある。

(231) 下毛枋木田畑持麿は「判取帳」に「渡辺源左衛門」とある。

(三) 後筆分と考えられる者は次の三人である。なおこの分は記述はするが本稿の対象外である。

(232) 琴通舎は「判取帳」に「丸屋正蔵、英賀ト云、古着店」とあり、「方角分」<sup>(228)</sup>には「狂歌師、英賀、(号)琴通舎、豊寫町、丸屋正蔵」とある。

(233) 黙老は濱田氏<sup>(228)</sup>によると「木村黙老は高松藩家老、名は通明、代々の通称は巨」である。

(234) 曲阿は不明である。

以上の(一) (三)の内(三)を除いた一五五人を項目別にしたのが第二表である。武家関係三二・八%、町人関係六四・六%、江戸以外者二・六%になる。武家の内でも旗本と考えられる者は七・七%である。町人の内(十)の公事宿と推測される者五・二%が注目される。宮崎修多氏の指摘している旗本文苑<sup>(20)</sup>の抱擁力による集団は閉じた世界ではないこと、そこに雅と俗の混在がある。

南畝を含めた御家人はこの集団にあって下級者としての羨望<sup>(21)</sup>を持っていたのではないか。また濱田氏は「狂歌のグループには階級の差別はほとんどなく、武士と町人の交歓の場の観<sup>(22)</sup>があった」とされる。六四・六%が町人である事はこれを示しているだろうが、差別のない世界で雅と俗が混在したらどうなるだろう。土山宗次郎は「判取帳」の人物とも接触している筈である。特に勘定所、三井両替店、公事宿がその内にあり、幕臣は役人の性質を持っている。

## 五 東作翁夷曲歌

「東作翁夷曲歌」は、寛政元年三月初八日、俗名立松嘉穂東作、釈氏宗專信士不退位の追悼歌集である。信多純一「悼東作翁夷曲歌」<sup>(23)</sup>により、平秩東作の交友関係について考える。

(一)「寛政譜」に見える者は次の三人である。

(23) 呉竹かほけは「方角分」<sup>(24)</sup>に「狂歌師、世暮氣<sup>(25)</sup>、呉竹、加賀屋敷、大塚弥惣」とあり、「寛政譜」には友次で友次郎、八郎左衛門、弥惣、実は津金助之進胤貞六男、天明六年十一月二六日家を継ぎ廩米三百俵、寛政一〇年五月六日田安小十人頭とある。

(23) 三陀羅法師は「方角分」<sup>(26)</sup>に「狂歌師、三陀羅法師、(号)千種菴、於玉ヶ池高山平左エ門(侯)内、清野一葉」とあり、「寛政譜」には盛喬で、榮吉、平左衛門、実は小田切十兵衛昌興二男、寛政二年三月四日遺跡を継ぎ采地四百五十石、同三年十二月二一日御書院番とある。

(94) 紀定丸は前記の通りである。

(二) 御徒は(1)南畝大田覃一人である。

(三) 田安藩は(83)唐衣橘洲一人である。

(四) 藩関係は(237)野戸川伎で、「方角分」<sup>(298)</sup>に「狂歌師、川岐、野戸、小笠原佐(渡公)藩」で名前は空白である。寛政六年刊、須原屋版「袖珍武鑑」<sup>(299)</sup>によると播州安志藩である。

(五) 武家の家士は(238)大井千尋で、「方角分」<sup>(300)</sup>に「狂歌師、山陽、(号)芝廼屋、将監橋、千村平右衛門侯藩、小嶋市右工門」とある。千村が何者かは不明である。

(六) 苗字のみだが武家、町人不明の者は次の二人である。

(239) 花江戸住は「方角分」<sup>(301)</sup>に「狂歌師、江戸住、花廼、初号霞谷蔭、(号)万亀亭、南巻丁目横町、山口政吉」とある。

(117) 勘定疎人は前記の通りである。

(七) 小伝馬町、馬喰町の旅籠屋は五人である。

(240) 人まね小まねは「方角分」<sup>(302)</sup>に「戯作者、小真似、(人)、(小)真似、馬喰町、木戸屋弥右衛門」とあり、「類集撰要」二十八によると寛政三年に(160)宿屋飯盛と共に処罰されている。

(241) 一富士二鷹は「方角分」<sup>(303)</sup>に「狂歌師、二鷹、一富士、馬喰町、後向寫真木屋彦右衛門、駿河屋甚助」とあり、「類集撰要」によると寛政三年に処罰されている。

(160) 宿屋飯盛(161)鱧盛方(163)大原さこねは前記の通りである。処罰者三人がみられる事は、ここには見えないが同時に処罰された、勘定奉行根岸肥前守・曲淵甲斐守門番、中番、取次足軽とも親しかった可能性がある。

(八) 医者(140)望月秋吉で前記の通りである。

(九) 茶屋(140)唐来三和で前記の通りである。

(十) 町人は次の通りである。

(242) 鳴瀧音人は「方角分」<sup>(305)</sup>に「狂歌師、誹諧師、音人、泥田房、蘆塚山莊、鳴滝、団栗庵、生楽館童子、古今亭青人、銀座町銀座内手代常次郎、千幸、池澤権右衛門」とある。町人以外の項にすべきかもしれない。

第3表 寛政元年東作追悼歌作者表

	人	%
1 寛政譜にみえる者	3	13.4
2 御徒	1	
3 田安藩関係者	1	
4 藩関係者	1	
5 武家の家士	1	
6 武家, 町人不明	2	
7 小伝馬町, 馬喰町旅籠屋	5	64.2
8 医者	1	
9 茶屋	1	
10 町人	15	
11 江戸住不明者	21	3.0
12 江戸以外住者	2	
13 身内者	13	
		19.4

(243) 桜枝鞠は「方角分」<sup>(306)</sup>に「狂歌師、枝鞠、桜、四丁目、鞠屋久兵衛」とある。

(244) 千客万来は「方角分」<sup>(307)</sup>に「狂歌師、萬来、千客、(号)春陽亭、柳橋」で名前は空白である。

(245) 屋職堅丸は狩野快庵編「狂歌人名辞書」<sup>(308)</sup>によると、「作者部類」により「千首桜、浜松氏、清七、神田」とある。

(246) 田原船積は「方角分」<sup>(309)</sup>によると「狂歌師、船積、田原、(号)大湊舎、小網町、高浜屋三左衛門」とある。

(55) 元空網(79) 銭屋金埒(80) 肴屋(82) 智恵内子(85) 浜辺黒人(92) 鹿津部真顔(152) 萬から丸(173) つふり光(177) 大屋裏住(178) 酒月米人は前記の通りである。

以上一五人の内訳は湯屋、書肆が各一、銀座手代、両替屋、町代、肴屋、汁粉屋、更紗染が各一、不明五である。不明の内の一人は廻船関係ではあるまいか。

(二) 不明で江戸住と思われる者二人は次の通りである。

(247) 楠石成(248) 長かけの鴨路(249) 此花咲吉(250) 紀軽人(251) 花月坊三溪(252) 高利苺主(253) 根歩一調(254) 湖舟人(255) 狸金広(256) 紀長人(257) 足曳山人(258) 奈良朝起(259) 癖の早昼(260) 惣領世次(261) 棧敷太夫(262) 無事文裳(263) 宇和空成(264) 錦出今利(265) 棧転法師(266) 累駝々広(267) 市仲住は不明である。

(三) 江戸以外の者は次の二人である。

(268) 豊年雪丸は「小伝」<sup>(26)</sup>に「松月庵、名古屋人」とある。

(269) 虎溪は「狂歌人名辞書」<sup>(33)</sup>に「作者部類」により「茶法寺虎溪、名澄英、別号三笑庵、上野深津村西福寺の住僧」とある。

(三) 東作の身内は次の九人である。

(270) 露女、つぎに(271) 銀女は「東作遺稿」の内にある「音無の瀧」<sup>(34)</sup>に「銀といへるむすめのいたく歎くを見て」とある。(272) むつ女。(273) ふさ女は男八右衛門の妻である。<sup>(35)</sup> (274) 野水 (275) 来賀 (276) 芳菊 (277) 器水。(278) 子純は「父の本願」<sup>(36)</sup>と歌中にあるので男である。

以上六七人を項目別に示すと第三表の通りである。東作が町人である事、天明七年一件で処罰を受けた後だから武家関係は南畝より少なく身分も低い。公事宿が七・五%に当るのが注目される。町人の内に銀座、両替、廻船、書肆などがあるのも注目される。雅と俗の世界で山師といわれながら泳いできた人物だろう。

## 注

- (1) 拙稿「天明七年御買上米一件と飛脚問屋」創価大学人文論集四号四〇―八〇頁。
- (2) 中野三敏編「日本の近世」一二巻一八九―二三〇頁。
- (3) 国書刊行会編「新群書類従」二卷三六〇―三六三頁。
- (4) 濱田義一郎他編「大田南畝全集」八卷三三―三七頁。
- (5) 森鏡三著「森鏡三著作集」一卷一九九―二二二頁。
- (6) 濱田義一郎著「大田南畝」(人物叢書) 七二―七七頁。
- (7) 井上隆明「平秩東作の戯作的歳月」(三) 秋田経済法科大学経済学部紀要一三号(一三)―(二二)頁。
- (8) 「大田南畝全集」二〇巻四〇―四二頁。
- (9) 中野三敏著「諸家人名江戸方角分」六三頁。

- (10) 「大田南畝全集」一七卷五九頁。
- (11) 高柳光寿、岡山泰四、齋木一馬編集顧問「新訂寛政重修諸家譜」二二卷二六六―二六七頁。
- (12) 齋木一馬、岩沢愿彦校訂「断家譜」二卷四九頁。
- (13) 「新訂寛政重修諸家譜」一二卷二八四頁。
- (14) 「同右」二二卷一七四頁。
- (15) 渡辺一郎編「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷三三二頁。
- (16) 「同右」一卷四一三頁。
- (17) 「同右」一卷四八四頁。
- (18) 「同右」一卷五三六頁。
- (19) 「新訂寛政重修諸家譜」一二卷二八四頁。
- (20) 「大田南畝全集」三卷三四九頁。
- (21) 「同右」一二卷三二一頁。
- (22) 「同右」三卷三八七―三八八頁。
- (23) 中野三敏、日野龍夫、揖斐高校注「新日本古典文学大系」84五―一八頁。
- (24) 「同右」84五―三三頁。
- (25) 林若樹編「狂文狂歌集」日本名著全集江戸文芸之部一九卷五四―六頁。
- (26) 野崎左文校訂「万載狂歌集」(岩波文庫)一八、二六、五一、八四、八八頁、宇田敏彦校註「万載狂歌集」(教養文庫)上卷七二、一一六、二五八頁、下卷二一五、一一八、一四四頁。
- (27) 濱田義一郎著「江戸文藝攷」一一―三七頁。
- (28) 「大田南畝全集」一二卷三四頁、なお日本隨筆大成編輯部編「一話一言」1 (日本隨筆大成別卷) 七七―七八頁にもあるが、これは卷二である。
- (29) 濱田義一郎「蜀山人判取帳」補正(翻刻)大妻女子大学文学部紀要二号九九―一二三頁。
- (30) 「大田南畝全集」一卷四七〇頁。
- (31) 「同右」三卷三七二頁。
- (32) 瀧本誠一編「日本經濟叢書」一五卷二四六頁。

- (33) 「万載狂歌集」(岩波文庫) 七六頁、(教養文庫) 下巻八〇頁。
- (34) 杉田玄白著、杉靖三郎編「杉田玄白日記」(蘭学資料叢書6) 三〇頁。
- (35) 花咲一男編「天明期吉原細見集」、なお「江戸文藝攷」三二—三三頁参照。
- (36) 「諸家人名江戸方角分」六二頁。
- (37) 「大田南畝全集」三巻一六一頁。
- (38) 相良町編「相良町史」資料編近世(一)四九九—五一一四頁。
- (39) 「諸家人名江戸方角分」四二頁。
- (40) 「大田南畝全集」一八巻五四八—五四九頁。
- (41) 日本隨筆大成編輯部編著「日本隨筆大成」二期24三八二頁。
- (42) 森潤三郎著「紅葉山文庫と書物奉行」五九四頁。
- (43) 笠原一男、井上鋭夫校注「蓮如 一向一揆」(日本思想大系17) 五〇四頁。
- (44) 「新訂寛政重修諸家譜」一四巻三三八頁。
- (45) 四世絵馬屋主人「平秩東作の伝(承前)」風俗画報一五〇号三九頁。
- (46) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一巻三四一頁。
- (47) 北海道編「新北海道史」七巻史料一、二七五—二七九頁。
- (48) 三井家編纂室編「稿本三井家史料」南家第四代三井高業、系図、五八、四五二頁、三井高陽著「越後屋反古控」七四—九二頁、森銑三著「森銑三著作集」一二巻一四七—一四九頁、中井信彦・今井典子「三井高業学芸資料(1)」三井文庫論叢一—号四二—一四二三頁、菅竹浦著「近世狂歌史」一八三—一八五頁、なお菅竹浦によると、子(正統) 仙溪亭嘉菊、(妾腹) 仙秀亭嘉蘭、妻鹿女、娘峯女も狂歌を能くした。
- (49) 三井高陽編「嘉栗研究」三三頁。
- (50) 「万載狂歌集」(岩波文庫) 六六頁、(教養文庫) 下巻二三頁。
- (51) 「同右」(岩波文庫) 五二頁、(教養文庫) 上巻二六〇頁、なお「稿本三井家史料」南家第四代三井高業、一九、三三、四七、九三、一五三、一七四、二六二、三九七頁によると、天明三年以前に嘉栗が江戸を出立しているのは宝暦二二年閏四月一六日、明和三年三月晦日、同六年五月、安永二年五月朔日、同四年六月二日、同六年三月二三日、同九年三月一日、天明三年四月二二日である。

- (52) 朝倉無声緒言「新燕石十種」(国書刊行会叢書)三卷二一〇—二二六頁。
- (53) 「大田南畝全集」一〇卷四六九頁。
- (54) 「諸家人名江戸方角分」四四頁。
- (55) 「万載狂歌集」(岩波文庫)五一頁、(教養文庫)上卷二五二頁。
- (56) 「諸家人名方角分」四四頁。
- (57) 「大田南畝全集」七卷三一九—三五〇頁。
- (58) 「諸家人名江戸方角分」八三頁。
- (59) 齋藤月岑著、広谷雄太郎編「増訂武江年表」(国書刊行会叢書)一五九、一六九頁、金子光晴校訂「増訂武江年表」(東洋文庫)1二二頁、2二三頁。
- (60) 「大田南畝全集」三卷三七三頁。
- (61) 「稿本三井家史料」伊皿子家第四代三井高年、一二、四四、六二頁。
- (62) 「同右」南家第四代三井高業二六二、三四二頁。
- (63) 「大田南畝全集」一卷四七一—四七二頁。
- (64) 三井家編纂室「店々役人鑑」二六五頁。
- (65) 沢田章著「近世紅花問屋の研究」四五—四九頁。
- (66) 「店々役人鑑」二八、七〇、九六、一八六、二二七、二二八、二四八、二六〇頁。
- (67) 「万載狂歌集」(岩波文庫)五二—五三頁、(教養文庫)上卷二六〇頁。
- (68) 「大田南畝全集」一卷四六二頁。
- (69) 「同右」六卷一九八頁。
- (70) 「同右」一八卷四九頁。
- (71) 大日本人名辞書刊行会編「大日本人名辞書」新訂第十一版(講談社学術文庫)一七一—三頁)による。なお「譚海」を典拠として寛政七年に友人大田南畝との逸話を記しているが、国書刊行会叢書、日本庶民生活史料集成八巻共に見当たらない。
- (72) 「万載狂歌集」(岩波文庫)五五頁、(教養文庫)上卷二七一頁。
- (73) 「新訂寛政重修諸家譜」二二卷三八九—三九〇頁。
- (74) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷四二六頁。

- (75) 森統三、中島理寿編「近世人名録集成」二卷二七頁。
- (76) 長澤矩也監修、長澤孝三編「漢文学者総覧」一五九頁。
- (77) 濱田義一郎「江戸文人の歲月—大田南畝—」大妻女子大学文学部紀要一五号八〇頁。
- (78) 「大日本人名辞書」(講談社学術文庫)(三)一五九六頁。
- (79) 「万載狂歌集」(岩波文庫)三三三、九七頁、(教養文庫)上卷一五六—一五七頁、下卷一九一頁。
- (80) 「新訂寛政重修諸家譜」一六卷六五五—五六頁。
- (81) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷四—三頁。
- (82) 「蜀山人判取帳」補正(翻刻)「大妻女子大学文学部紀要二号一〇六頁。
- (83) 「諸家人名江戸方角分」四四頁。
- (84) 「新訂寛政重修諸家譜」六卷二二三頁。
- (85) 「漢文学者総覧」七〇頁。
- (86) 「同右」二二四頁。
- (87) 中山右尚解題「壬寅詩叢」(濱田義一郎編「天明文学—資料と研究」五三〇頁)。
- (88) 「江戸文人の歲月」大妻女子大学文学部紀要一五号七四頁。なお、「新井白石全集附録統藩翰譜」例言二、四頁の「藩翰譜始末」には中神順次とある。
- (89) 「大田南畝全集」一八卷四七頁。
- (90) 「同右」六卷二二三—二四頁。
- (91) 「森統三著作集」一卷五二頁。
- (92) 「大田南畝全集」六卷二四七—二四八頁。
- (93) 堀内信編「南紀徳川史」六冊四七四—四七七頁。
- (94) 「大田南畝全集」一〇卷四七三頁。
- (95) 芳賀矢一編「日本人名辞典」三〇九頁。
- (96) 「狂文狂歌集」五五六頁。
- (97) 「新訂寛政重修諸家譜」一三卷一七〇頁。
- (98) 「同右」二〇卷一五〇頁、二二卷二二七頁。

- (99) 「諸家人名江戸方角分」五九頁。
- (100) 「新訂寛政重修諸家譜」二〇卷三二五頁。
- (101) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷四一四頁。
- (102) 「漢文学者総覧」二四二頁。
- (103) 「増訂武江年表」(国書刊行会叢書)一七二頁、(車洋文庫)2一七頁。
- (104) 文部省蔵版「日本教育史資料」七卷五八〇頁。
- (105) 五弓雪窓編「事実文編」(関西大学東西学術研究所資料集)三卷二〇三―二〇四頁、「事実文編」(国書刊行会叢書)三卷二一―三三頁。
- (106) 「日本の近世」二二卷二〇三頁。
- (107) 石井良助監修、小田恭一編者「江戸幕府旗本人名事典」一卷七頁。
- (108) 幕府普請奉行編、御府内沿革図書、朝倉治彦監修「江戸城下変遷絵図集」八卷一〇三頁。
- (109) 「新訂寛政重修諸家譜」二〇卷一五八頁。
- (110) 「同右」二二卷二四一頁。
- (111) 「諸家人名江戸方角分」四六頁。
- (112) 「新訂寛政重修諸家譜」二卷二八〇頁。
- (113) 「諸家人名江戸方角分」四五頁。
- (114) 「新訂寛政重修諸家譜」一七卷一九二頁。
- (115) 「同右」二二卷一七四頁。
- (116) 「大田南畝全集」一八卷四七頁。
- (117) 「新訂寛政重修諸家譜」二〇卷一九二頁。
- (118) 「諸家人名江戸方角分」三三頁。
- (119) 「新訂寛政重修諸家譜」三卷四〇八―四〇九頁。
- (120) 「増訂武江年表」(国書刊行会叢書)一五七頁、(車洋文庫)1二一九頁。
- (121) 「大日本人名辞書」(講談社学術文庫)四二七四九頁。
- (122) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷四二七頁。

- (123) 「大田南畝全集」一八卷四九頁。
- (124) 「森銃三著作集」一卷二二一頁。
- (125) 「大田南畝全集」一八卷四七頁。
- (126) 「同右」六卷五四頁。
- (127) 「新訂寛政重修諸家譜」三卷三三八—三三九頁。
- (128) 「諸家人名江戸方角分」五二頁。
- (129) 「漢文学者総覧」一七〇頁。
- (130) 「諸家人名江戸方角分」六四頁。
- (131) 「大田南畝全集」一〇卷四六七頁。
- (132) 「諸家人名江戸方角分」四八頁。
- (133) 「大田南畝全集」一八卷四七頁。
- (134) 「諸家人名江戸方角分」一七頁。
- (135) 「同右」八四頁。
- (136) 「大田南畝全集」一八卷六〇八—六〇九頁。
- (137) 「同右」一〇卷四八一頁。
- (138) 「諸家人名江戸方角分」七六頁。
- (139) 森銃三監修、肥田皓三、中野三敏共編「三村竹清集」六卷「日本書誌大系23(6)」四七六頁。
- (140) 「同右」六卷三二四—三二九頁参照。
- (141) 「江戸文藝攷」三四頁。
- (142) 山東京傳全集編集委員会編「山東京傳全集」二卷四三一—六〇頁、小池正胤・宇田敏彦・中山右尚・棚橋正博編「江戸の戯作絵本」(教養文庫)(三)一四三—一七八頁。
- (143) 「大田南畝全集」一二卷二五三頁。
- (144) 「同右」三卷三六九頁。
- (145) 林緯序「通航一覽」(国書刊行会叢書)五卷三二六—三三八頁。
- (146) 濱田義一郎遺稿、宇田敏彦編「江戸文人の歲月—蜀山人大田南畝に於ける(二)—」大妻国文一八号二二七頁。

- (147) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一巻一六七頁。
- (148) 「大田南畝全集」三巻三六八頁。
- (149) 「同右」三巻三七〇頁、なお同文が「杏園詩集」巻二<sup>1071</sup>(六巻六五頁)にある。
- (150) 濱田義一郎「栗花集について」大妻女子大学文学部紀要一〇号九七—一〇〇頁、なお「蜀山人未刊資料集」二巻(国文学研究資料文庫29)二五七—二九七頁に国立国会図書館蔵、南畝文庫旧蔵本の影印がある。
- (151) 蘆田伊人編「新蔵武蔵風土記稿」(大日本地誌大系二)二巻一三三頁。
- (152) 花咲一男編「再板増補江戸惣鹿子名所大全」三九九頁、なお「大田南畝全集」一巻一四三頁参照。
- (153) 平成六年九月二〇日調査、表参道鳥居は扁額に「三囲社」、右柱裏面に「大坂屋銀蔵」、左柱裏面に「慶応二丙寅年二月初午」とある。
- (154) 墨田区教育委員会編「墨田区古文書集成Ⅱ—三囲神社関係文書—」一三三頁。
- (155) 「同右」九六頁、なお一六一—一六四頁に「三囲神社と三井家」がある。
- (156) 東京都墨田区役所企画広報室編「墨東外史すみだ」一四八四頁、なお一四七五—一四八五頁に「三囲神社と豪商三井氏と清水組」がある。また初田享著「東京 都市の明治」(ちくま学芸文庫)六一—六二、七二頁参照。
- (157) 「墨田区古文書集成Ⅱ」一一〇—一二三頁、「大田南畝全集」一一巻九八頁。
- (158) 「大田南畝全集」一巻一四三頁。
- (159) 「漢文学者総覧」四六頁、「三村竹清集」六巻三七—四四頁。
- (160) 「大田南畝全集」六巻三三八、五九六頁。
- (161) 「同右」一〇巻四七四頁。
- (162) 「諸家人名江戸方角分」四二頁。
- (163) 「三村竹清集」六巻四八一頁。
- (164) 「諸家人名江戸方角分」二二頁。
- (165) 「同右」一九頁。
- (166) 「三村竹清集」六巻四五七頁。
- (167) 「諸家人名江戸方角分」一九頁。
- (168) 「同右」一九頁。

- (169) 「同右」二八頁。
- (170) 「大田南畝全集」一〇卷四六七頁。
- (171) 「諸家人名江戸方角分」五六頁。
- (172) 「三村竹清集」六卷四五六頁。
- (173) 「諸家人名江戸方角分」五〇頁。
- (174) 「同右」二七頁。
- (175) 「新日本古典文学大系」84五一七頁。
- (176) 「諸家人名江戸方角分」一九頁。
- (177) 「三村竹清集」六卷四五七頁。
- (178) 「諸家人名江戸方角分」五五頁。
- (179) 「大田南畝全集」二〇卷四三二四七頁。
- (180) 東京大学史料編纂所編「大日本近世史料 柳營補任」四卷二四七頁。
- (181) 「諸家人名江戸方角分」二〇頁。
- (182) 「新日本古典文学大系」84五一四頁。
- (183) 「諸家人名江戸方角分」二二頁。
- (184) 「同右」三六頁。
- (185) 「粟花集について」大妻女子大学文学部紀要一〇号九三頁。
- (186) 「新訂寛政重修諸家譜」一九卷一五四頁。
- (187) 「諸家人名江戸方角分」五六頁。
- (188) 「新訂寛政重修諸家譜」一九卷八四頁。
- (189) 「同右」一一卷二二八頁。
- (190) 「同右」二〇卷九八頁、なお「日本の近世」一二卷二〇四頁参照。木村三四吾編、曲亭馬琴著、著者自筆補記本「近世物之本江戸作者部類」九八頁には洒落本作者としている。
- (191) 「諸家人名江戸方角分」四五頁。
- (192) 「新訂寛政重修諸家譜」二二卷五七頁。

- (193) 「諸家人名江戸方角分」二五頁。
- (194) 「新訂寛政重修諸家譜」二二卷一四頁。
- (195) 「大田南畝全集」一八卷四八頁。
- (196) 「諸家人名江戸方角分」四七頁。
- (197) 「江戸文藝攷」三六六頁。
- (198) 今泉定介編輯兼校訂「新井白石全集附録統藩翰譜」。例言二一六頁。
- (199) 石井良助監修「文化武鑑(編年江戸武鑑)」六卷七六頁。
- (200) 「同右」六卷三三二頁。
- (201) 「諸家人名江戸方角分」四九頁。
- (202) 「江戸文藝攷」三六六頁。
- (203) 「新訂寛政重修諸家譜」六卷二六五頁。
- (204) 「諸家人名江戸方角分」四四頁。
- (205) 柳沢信鴻著「松鶴日記」(国文学研究資料文庫2)二卷一二五、四五三頁。
- (206) 「諸家人名江戸方角分」三六頁。
- (207) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷四一四頁。
- (208) 「同右」一卷四八五頁。
- (209) 「諸家人名江戸方角分」三六頁。
- (210) 「同右」一六頁。
- (211) 「同右」一四頁。
- (212) 「三村竹清集」六卷四五八頁。
- (213) 「諸家人名江戸方角分」四三頁。
- (214) 「同右」五三頁。
- (215) 「同右」四二頁。
- (216) 「三村竹清集」六卷四五八頁。
- (217) 「同右」六卷四八一頁。

- (218) 「諸家人名江戸方角分」五五頁。
- (219) 「新訂寛政重修諸家譜」一一卷三三五頁、なお児玉幸多、北島正元監修「藩史総覧」にはこの時期に藩で該當する佐久間家はない。
- (220) 「諸家人名江戸方角分」六〇頁。
- (221) 「同右」五八頁。
- (222) 「同右」五七頁。
- (223) 「同右」五七頁。
- (224) 「同右」六〇頁。
- (225) 「同右」一一頁。
- (226) 「新訂寛政重修諸家譜」一三卷一九三頁。
- (227) 「諸家人名江戸方角分」五八頁。
- (228) 「近世物之本江戸作者部類」三三二頁。
- (229) 「諸家人名江戸方角分」四〇頁。
- (230) 「三村竹清集」六卷四五九頁。
- (231) 「諸家人名江戸方角分」一六頁。
- (232) 「近世物之本江戸作者部類」三四―三五、九七頁。
- (233) 「三村竹清集」六卷四五七頁。
- (234) 「諸家人名江戸方角分」一〇頁。
- (235) 「三村竹清集」六卷四七四頁。
- (236) 「諸家人名江戸方角分」一〇頁。
- (237) 「三村竹清集」六卷四七七頁。
- (238) 「諸家人名江戸方角分」一〇頁。
- (239) 「同右」四七頁。
- (240) 「同右」八二頁。
- (241) 「同右」一〇頁。

- (242) 「同右」二〇頁。
- (243) 「近世物之本江戸作者部類」三六一—三八頁。
- (244) 「諸家人名江戸方角分」八四頁。
- (245) 「同右」八六頁。
- (246) 「三村竹清集」六卷四七五頁。
- (247) 「諸家人名江戸方角分」七頁。
- (248) 「同右」八六頁。
- (249) 「大田南畝全集」一一卷五一九頁。
- (250) 「諸家人名江戸方角分」一三頁。
- (251) 東京都編「東京市史稿」産業編三七、二五七—二八〇頁。稲田篤信「公事宿嫌疑一件」(同著「江戸小説の世界」一八一—二〇六頁) 参照。
- (252) 「諸家人名江戸方角分」八四頁。
- (253) 「大田南畝全集」一一卷一四五頁。
- (254) 「三村竹清集」六卷四七五頁。
- (255) 「諸家人名江戸方角分」六八頁。
- (256) 「同右」八四頁。
- (257) 瀧川政次郎著「公事師公事宿の研究」一四五—一五二頁、南和男「江戸の公事宿」(下)「国学院雑誌六八編一、二号参照。
- (258) 「江戸の公事宿」(下)「国学院雑誌六八編二号八二頁。
- (259) 「諸家人名江戸方角分」七九頁。
- (260) 「三村竹清集」六卷四七〇頁。
- (261) 「諸家人名江戸方角分」八五頁。
- (262) 「三村竹清集」六卷四五七頁。なお「略伝」(「新日本古典文学大系84」五二〇頁) は名を誠之としている。
- (263) 「諸家人名江戸方角分」四七頁。
- (264) 「同右」八三頁。
- (265) 「同右」八七頁。

- (266) 「三村竹清集」六卷四五六頁。
- (267) 中井新右衛門は「平日閑話」巻之三(「大田南畝全集」一一巻八五頁)に天明八年一〇月御用金を仰付けられた町人の内に、四万両 金吹町 播磨屋新右衛門とある。
- (268) 「諸家人名江戸方角分」一三頁。
- (269) 「同右」四五頁。
- (270) 「三村竹清集」六卷四七五頁。
- (271) 「諸家人名江戸方角分」八六頁。
- (272) 「三村竹清集」六卷四七五頁。
- (273) 「諸家人名江戸方角分」一五頁。
- (274) 「三村竹清集」六卷四四九頁。
- (275) 「諸家人名江戸方角分」四七頁。
- (276) 「同右」六〇頁。
- (277) 「稿本三井家史料」新町家第五代三井高雅、四、二二―四頁。
- (278) 「諸家人名江戸方角分」二四頁。
- (279) 「同右」三〇頁。
- (280) 「三村竹清集」六卷四七七頁。
- (281) 「新日本古典文学大系」57四二三頁、野崎左文校訂「徳和歌後萬載集」(岩波文庫)一〇八頁。
- (282) 「諸家人名江戸方角分」七八頁。
- (283) 「三村竹清集」六卷四八一頁。
- (284) 「諸家人名江戸方角分」三八頁。
- (285) 「同右」三三頁に「狂歌師、諸實、(号)寿室、久保町、伊勢屋喜兵衛」があるが確認していない。
- (286) 濱田氏は呉竹世艶としている(「蜀山人判取帳」補正(翻刻)「大妻女子大学文学部紀要」二号二一〇頁)。
- (287) 「新日本古典文学大系」84一六七頁。
- (288) 「諸家人名江戸方角分」六七頁。
- (289) 「蜀山人判取帳」補正(翻刻)「大妻女子大学文学部紀要」二号二二頁。

- (290) 「日本の近世」一二二巻一二四—一二五頁。
- (291) 適當なものではないとは思いますが、旗本と御家人の関係には、宮崎市定著「水滸伝」(中公新書)一四三—一四九頁にある官員と胥吏の関係が連想される。
- (292) 「大田南畝」三三二頁。
- (293) 「天明文学—資料と研究」三九—四〇〇頁。
- (294) 「諸家人名江戸方角分」四八頁。
- (295) 「新訂寛政重修諸家譜」一九巻四〇三頁。
- (296) 「諸家人名江戸方角分」六四頁。
- (297) 「新訂寛政重修諸家譜」九巻二二〇頁。
- (298) 「諸家人名江戸方角分」三三三頁。
- (299) 「徳川幕府大名旗本役職武鑑」一卷六三二頁。
- (300) 「諸家人名江戸方角分」二七頁。
- (301) 「同右」二〇頁。
- (302) 「同右」八五頁。
- (303) 「東京市史稿」産業編三七、二五七—二九〇頁。
- (304) 「諸家人名江戸方角分」八四頁。
- (305) 「同右」二〇頁。
- (306) 「同右」四一頁。
- (307) 「同右」八三頁。
- (308) 狩野快庵編「狂歌人名辞書」四六頁。
- (309) 「諸家人名江戸方角分」一二頁。
- (310) 信多氏は累は田原の誤りとしている(「天明文学—資料と研究」三九九頁)。
- (311) 「諸家人名江戸方角分」六一頁に「狂歌師、仲住、(号)可才寮、築瀬佐京」とあるが確認していない。
- (312) 「三村竹清集」六巻四六〇頁。
- (313) 「狂歌人名辞書」七八頁。

- (314) 「新燕石十種」(国書刊行会叢書)三卷二〇七頁。  
(315) 「平秩東作の伝(承前)」風俗画報一五〇号四〇頁。  
(316) 「天文学」資料と研究」三九五頁。